

令和4年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年12月12日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈	生
書記	開	発	恵美
書記	石橋	恵	美
書記	加藤		諒

1. 説明員

市長	加藤	剛	士	君
副市長	橋本	正	道	君
教育長	岸	小夜	子	君
総務部長	渡辺	博	史	君
総合政策部長	石橋		毅	君
市民部長	廣嶋	淳	一	君
健康福祉部長	馬場	義	人	君
経済部長	山田	裕	治	君
建設水道部長	東	聡	男	君
教育部長	木村		睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘	重	君
市立大学事務局長	水間		剛	君
こども・高齢者支援室長	松田	慎	司	君
産業振興室長	田畑	次	郎	君
上下水道室長	佐藤	美	香	君
会計室長	鈴木	康	寛	君
監査委員	岡川		進	君

1. 欠席議員（0名）

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

12番 高野 美枝子 議員

16番 山田 典幸 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについてを議題といたします。

11月28日の議事を継続いたします。

初めに、議案第3号はお手元に配付の審議日程表（案）のとおりに進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、日程につきましては、配付の審議日程表のとおり決定いたしました。

なお、審議順序については、後期基本計画の総括説明、各会派代表者による総括質疑を行い、その後後期基本計画の項目ごとに質疑を行います。

次に、総括質疑の取扱いについてお諮りいたします。会議規則第56条により質疑の回数は3回までと規定をしておりますけれども、総括質疑に限り回数を設けないことにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、総括質疑に限り回数制限を設けないことに決定をいたしました。

ただいまより後期基本計画の総括説明を行います。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おはようございます。それでは、私から議案第3号につきまして総括説明をさせていただきます。

初めに、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定経過について申し上げます。昨年10月29日から11月26日までの期間で全世帯を対象にアンケート調査を行い、市民ニーズや現状の各施策に対する満足度や自由記述による御意見、郵送等での回答140件、ウェブでの回答862件、合計1,002件の回答をいただき、559件の御意見をいただいたところです。今回新たにウェブでの回答を加えることにより若い世代の回答が大幅に増加し、年代による大きな隔たりなく回答をいただくことができました。今年度に入り、4月25日には学識経験者、市内関係団体の代表者などで構成する名寄市総合計画審議会を開催し、市長から後期基本計画の策定について諮問をさせていただきました。その後コロナ禍において制約されてきた市民対話、参加の機会を設けるため5月30日の医療、福祉、子育て団体を皮切りに経済、教育、文化、スポーツ団体など各分野の方々と市長との意見懇談会を4回開催したに加え、広く市民の声をお聴きするために市長が直接子育て支援施設や高齢者学級、市立大学などへ出向くアウトリーチを計9回実施をし、膝を交えた意見交換を行ってきたところです。この間中期計画の検証による成果と課題を整理し、市民の皆様からいただいた意見を計画策定の基礎資料とするため審議会に情報提供しながら、8回の審議会を開催し、9月1日に答申をいただきました。また、9月22日の議員協議会に名寄市総合計画（第2次）後期基本計画骨子を提示しまして、9月27日から10月26日までの期間パブリックコメントを実施し、6件の御意見をいただきましたことから、若干修正を加え、11月28日、議案として提出をさせていただきました。

以下、お手元の議案書、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画（案）により順次概要について

説明を申し上げます。

表紙をめくっていただきまして、目次がございますが、基本目標につきましては5つ、それぞれ主要施策ごとにページ番号が付されております。この主要施策までが基本構想となっており、平成29年度からスタートしております名寄市総合計画（第2次）の10年間の枠組みとなります。

ページをおめくりいただき、2ページ目、踏まえるべき現下の情勢となっておりますが、ここからが基本計画部分でございます。踏まえるべき現下の情勢として、エネルギーや食料自給率の低い我が国においては急激な円安による輸入コストの上昇でエネルギー価格の高騰、原材料高で食料品も影響を受けるなど物価が上昇傾向であり、地方都市においてもその影響は避けられない状況にある中で、さらに新型コロナウイルス感染症やデジタルトランスフォーメーション、DXへの対応、持続可能なまちづくり、SDGs実践や脱炭素社会の実現、ゼロカーボン推進など現下の情勢の変化に対応するための取組が必要であると前置きした上で、これらに留意しながらの計画を策定いたしました。

次に、4ページ目、重点プロジェクトは、名寄市総合計画（第2次）から取り入れたものでありますが、施策間連携と名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を重視し、前期、中期計画に引き続き経済元気化プロジェクト、安心子育てプロジェクト、冬季スポーツ拠点化プロジェクトに取り組むとともに、少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしにかかわらず地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組むため生涯活躍プロジェクトを新たに加え、4本としております。

4ページ下段の表では、重点プロジェクトと基本構想及び基本計画の関係を表しておりますが、特に関わりが強いと思われる基本目標には星印を

つけております。

6ページ目にはSDGs、持続可能な開発目標で掲げられている17のゴールについてアイコンと目標についてお示した上で、主要施策ごとに関係の深いアイコンを表示し、見える化を図っており、総合計画を推進することでSDGsにも寄与する計画といたしました。

7ページ目からにつきましては、5つの基本目標を構成する主要施策についてそれぞれ記述したものでございます。基本的にはそれぞれの施策項目につきまして現状と課題を述べ、後期基本計画の方向性という順で記載してございます。細部につきましては、基本目標ごとの審議にて別途説明をさせていただきます。

以上、総括説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、総括質疑を行います。

市政クラブを代表して、山田典幸議員。

○16番（山田典幸議員） おはようございます。ただいま議長より御指名をいただきましたので、市政クラブを代表いたしまして、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画に関わりまして総括質疑を行わせていただきたいと思います。

まず、冒頭に、先ほど総括説明にもありましたように、今回の後期基本計画策定に当たりまして総合計画審議会並びに関係各位の御尽力に対しまして深く敬意を表したいと思っております。名寄市の目指すべきまちづくりを進めていくための行動指針である名寄市総合計画（第2次）の仕上げの4年間となる後期計画であります。改めて現状の課題や基本的な考え方などについて共通認識を図るべく幾つかの点について一問一答にてお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、中期基本計画期間、令和元年から令和4年まで4年間は、名寄振興公社の問題や王子マテリア株式会社名寄工場の生産品集約に伴う

工場閉鎖など名寄市のまちづくりに非常に大きな影響を及ぼす出来事がありました。加えまして、新型コロナウイルスが全世界において感染拡大をする中で、その中での行政運営となったところまでございます。そのような状況などを踏まえた中で、今年度で終了する中期基本計画をどのように検証、総括し、次年度からの後期基本計画に反映させているのか、この辺りの基本的な考え方についてお伺いしたいと思っております。

また、このたび示された後期基本計画において、従前の3つの重点プロジェクトに加えて、新たに生涯活躍プロジェクトが追加されております。新たな重点プロジェクトの追加に当たって、庁内や総合計画審議会などにおける議論経過、そしてその主な内容について併せてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） それでは、お答えをさせていただきます。

名寄市総合計画（第2次）後期基本計画策定に向けて中期4年間における施策の進捗状況等を総合的に検証して、情勢等の変化に伴う諸課題を整理、総括を行うとともに、策定方針として市民参画の促進、社会、経済情勢の変化や現下の情勢を踏まえた課題への対応、基本構想に基づく継続性、分かりやすさと実効性の確保の4点を基本姿勢と定めまして、計画の策定に取り組むことといたしました。毎年度実施計画事業の行政評価及びローリングを行い、PDCAサイクルを回し、必要な見直しを行ってきておりますけれども、この作業に加えて中期基本計画の検証、総括として全ての主要施策に定める成果指標、KPIの検証を行うとともに、中期基本計画に記載のある現状と課題に対しまして解決に向けた取組とその成果、それを踏まえた今後の課題について整理を行わせていただきました。さらに、アンケート調査を実施しまして、市民ニーズ及び施策に対する満足度の変化を把握するとともに、各種団体との意見

懇談会に加え、コロナ禍で制約されてきた市民対話、参加の機会を可能な限り設けるため、市長自ら子育て支援施設や高齢者大学、市立大学などへのアウトリーチを行いました。そこでいただいた貴重な御意見は庁内はもちろん、総合計画審議会に情報提供を行い、現状と課題を整理するとともに、後期計画期間の方向性をまとめさせていただきました。

重点プロジェクトについてのお話もございましたけれども、重点プロジェクトは複数の基本目標にわたり施策間連携により一層の効果が見込まれる取組かつ人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示した名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図ることとして、これまでも取り組んできております。総合計画審議会において中期計画期間の重点プロジェクトに関連する事業や事業費、成果指標、KPIの検証を行う中で、名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づく人口推計や直面する地域課題と地域の優位性、冬季、雪などを踏まえて、中期に引き続きその場で経済元気化プロジェクト、それから安心子育てプロジェクト、そして冬季スポーツ拠点化プロジェクトに取り組むことを御提言をいただいたところであります。また、審議の中で委員から本市の高齢化率は30%を超えているが、高齢者が健康で活躍しながら生活するためのプロジェクト、施策がないと要介護者や介護保険料の増加にもつながることから、新たなプロジェクトの検討についても求められました。高齢者が対象となるプロジェクトについて総合戦略との整合性を含めて検討を行いまして、地方創生の取組として国の内閣官房まち・ひと・しごと創生事務局でも高齢者に特化した生涯活躍から高齢者はもちろん、全世代、全ての人を対象とした生涯活躍にシフトしたことから、本市におきましても令和2年に総合戦略を改定し、誰もが活躍できる環境づくりの推進に取り組むこととしております。このような経過もありまして、本市の最上位計画である総

合計画の重点プロジェクトにおいても未来に向かって高齢者を含む全ての市民を対象とする新たなプロジェクトとして年齢や国籍、性別、障がいのあるなしにかかわらず地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組む生涯活躍プロジェクトを追加することといたしました。

以上、プロジェクトのお話についても終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 今お答えをいただきました。中期計画の検証については、また後ほど項目ごとに質疑をさせていただきたいと思いますが、今御説明のあった生涯活躍プロジェクト、いろいろ人口推計ですとか、それに伴う高齢化率が高くなっているというところでの新たなプロジェクトが求められたということで、地方創生の取組の中で全ての人を対象として活躍できる社会ということが基になっているということでありました。この説明の中にもありますけれども、年齢ですとか国籍、性別、障がいのあるなしにかかわらず全ての方が地域の担い手として参画し、生涯健康で活躍できる環境づくり、これ新たに追加したのを私なりに読み取らせていただきますと、この生涯活躍プロジェクトそのものが人口減少対策そのものではないかなというふうに思うのですけれども、その辺りの考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 基本的に重点プロジェクトについては地方創生、総合戦略と関連性をつくった中での設定ということをこれまで努めてきたところでございまして、今議員おっしゃるとおり、今回4つになりますけれども、この4本ともやはり人口減少対策に資する取組と強く関連している取組だなというふうに感じております。特に今回新たに設定した生涯活躍プロジェクトというのは、非常に幅の広い取組を求められる

重点ということございまして、我々としても本当にある意味ここに、議場の中に入っている仲間全て連携しながら、いろいろな角度からこの重点に据えた目的をよく考えて取組を広げていかなければならないかなというふうに考えております。おっしゃるとおりの人口減少対策に資する取組だと考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 人口減少対策、ここ現状の課題もありますけれども、少子高齢化に伴う特に生産年齢人口の減少というのが名寄市にとっても顕著であります。生産年齢人口にとりわけ特化するということでありませぬけれども、まずその世代をどうこの地域から流出しないように、そこが人口減少の歯止めになるのだというふうに考えるところです。そのためには、やはり雇用の場の提供というのが重要になるのかなというふうに思います。まず、そういう部分では産業、いわゆる市内の経済が活性化することが大事なのだというふうに思います。若い世代だけではなくて、雇用の場が設けられることによって今高齢者の方も、生産年齢人口というのは15歳以上65歳未満、65歳以上がいわゆるシルバー世代、皆さん65歳、70歳といいましても元気ですから、シニア世代と言ったほうがいいのでしょうか。そういった方のまた雇用の場、第2の人生として働く場、活躍の場というのも重要なのだと思います。この人口減少対策と併せて、生涯活躍プロジェクトにおいては産業振興というものも関わってくるのではないかなというふうに思いますが、その辺り考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 本当に資料、議案の中でこの重点プロジェクトがどの基本目標と連携するかという図を示しておりますけれども、ほとんどの、5本のうちの4つが星印がついている、そんな関係性の重点プロジェクトということ

になっております。議員おっしゃるとおり、生産年齢人口の皆さん方にしっかりとここで定住していただいて、しっかりと次の世代へつないでいくというまちづくり、この好循環というものをしっかりとつくっていくためには仕事、産業というのは非常に重要な位置づけということで、ここについては経済元気化プロジェクト、今回議員協議会の中で資料2としてお配りしておりますK P Iの一覧がございますけれども、この中でも経済元気化プロジェクトについてはやはりそこにしっかりと目的を達成するために新たに立地した企業というのを、結構なかなか厳しい数字を目標と掲げておりますけれども、この計画期間内に4件を目標にしているということで、そういった部分でも産業振興室のほうでもそういったところしっかりと捉えて、目標設定をして、取り組ませていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 改めてこれ全庁連携ということなのだというふうに思います。産業しかり、また障がいのあるなしにかかわらずという文言もあるように、障がいを持っている方、ない方等も含めて、そういった雇用の場の確保というのも、これはいろいろな分野にも波及してくるのだというふうに思います。全ての方がそれぞれのライフスタイルに応じた役割や生きがいということもうたっておりますので、ぜひ施策間連携はもとよりですけれども、これ基本目標のⅢ以外が星印ということですが、これも全部に関係あるのだというふうに思っておりますし、これ非常に総計の審議会の中でも新たなプロジェクトが求められたというお答えもありましたけれども、これからの持続的なまちづくりに資する重要な取組だというふうに思いますので、今後後期計画に向けてしっかりと全庁連携して人口減少対策、ひいては持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいっていただくことをお願いしたいというふうに

思います。

コロナの、中期基本計画、冒頭申し上げたように、名寄市にとって様々な事象が発生いたしました。後ほど公社の関係、王子の工場の閉鎖の関係は別の項目でお伺いしたいと思いますけれども、特に中期基本計画期間中、やはり新型コロナウイルスの発生ということが非常に大きな行政運営にも影響を与えたということだというふうに思います。コロナ禍の影響によりまして市民の皆さんのコミュニティ活動に大きな制約が生じたということ、そのことを受けて、やはり人と人とが関わる、いわゆるコミュニケーションが希薄になっているという状況が今の状況なのだというふうに思います。そこで、基本目標のⅠ-1、市民主体のまちづくりの推進ということの中に関連しまして、後期計画期間の方向性ということで、新たな地域コミュニティ組織としての体制強化を推進しますということとなっております。これ今後のコミュニティの在り方をどうするかという大きな課題だというふうに思います。町内会の活動等も含めてなのだというふうに思いますけれども、町内会の活動等については一般質問の中で同僚議員がそこら辺は詳しく一般質問で取り上げますので、ここでは触れませんが、今後今希薄になったコミュニティをどう回復させていくか、人と人とのつながりを、またどういうふうに行政としてコミュニティ活動が活発になるようにしていくのか、その辺りの考え方、この方向性に関して具体的な今後の推進の考え方等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私から機運の醸成とか、そういったところの方向性でちょっとお答えをさせていただければというふうに思います。

市民主体のまちづくりを推進するための組織として単位町内会、それから小学校単位を基本に設置する地域連絡協議会、名寄地区、風連地区の町内会長で組織されている町内会連合会が活動をし

ております。コミュニティー活動の主な課題として、役員の担い手不足や高齢化のほか、未加入世帯の増加などが挙げられておりまして、加えて昨今の少子高齢化が進展している状況から町内会の運営も今後さらに難しくなっていくものと懸念をされているところであります。また、地域住民の参画で特色ある学校づくりを進める仕組みでありますコミュニティー・スクールの役員を重複して担われている方も多くございまして、会議出席など負担が大きいとの課題が明らかになっています。負担軽減によるコミュニティー活動の活性化や自主防災組織、安全安心会議、コミュニティー・スクールとの役割も整理することで新たな担い手の掘り起こしを図り、活性化に資する取組を再構築する時期と考えております。名寄市総合計画（第2次）後期計画の中で地域連絡協議会やコミュニティー・スクールなどとの連携や事業の見直しなどを進めさせていただきながら、こういった課題解決、現在の課題について取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） お答えにありましたように、ここにもありますけれども、地域連絡協議会とコミュニティー・スクール、以前もどこかで述べさせていただいたように、名寄市内の全校にコミュニティー・スクールが設置されているという状況を十分生かす中で、地域のコミュニティー活動の活性化につなげていっていただきたいと思えますけれども、そもそもコミュニティー活動、どういう形が正解かというのはなかなかないのかもしれませんが、私自身は学校がそういった全校コミュニティー・スクールになっているというところも踏まえると、子供を介してコミュニティー活動が活発になっていくということ、そういった機運の醸成がやはり大事なのかなと。よくお母さん方の、例えば転出で入ってこられた方が友達になれるきっかけってやっぱり子供を介している

とか、そういった部分が非常に大きいのだというふうに思います。子供は地域の宝とよく言われますけれども、最近テレビで公園の近くに住んでいる方が子供の声がうるさいというような、いろいろな背景はあるのかもしれませんが、本当にそういう世の中になってしまったのかなというふうにちょっと残念な気持ちにもなる中で、これからは本市としても子供を介した、やっぱり子供を中心とした地域コミュニティーづくりというのが大事になってくるのだというふうに思います。そういった仕組みづくりをしていく中で多世代の交流、当然子供たちはそうですけれども、今の保護者世代、また高齢者の方という部分で何かきっかけになる活動、最初は簡単なものでもいいのかもしれませんが、そういった仕組みづくりをより推進していく、加速していくということが大事なのかなというふうに思いますけれども、ちょっとそこら辺にスポットを当てながらやっぱりコミュニティー活動を活性化していくということが大事なかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） おっしゃるとおりのことなのだと思います。地域で子供を育てるといったような考え方に基づいて地域コミュニティー・スクールといったようなところをコミュニティーの核にしていくという考え方で今後進めていきたいというのがこの計画に書いてあるところまでございまして、具体的な仕掛けであったりというのは、またそこはそこで学校区単位で構成されている町内会、それぞれの町内会長様、あと町内会連合会も含めまして目的をそこに据えた中で検討しながら具体的な事業に動き出せるように我々もしっかり事務局として支援していきたいというふうに考えております。方向性としては、そのような方向でぜひとも前に進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 話戻りますけれども、コロナ禍で市民の皆さん、大多数の方が思っているのかなというふうに思いますけれども、人と人との関わり、コミュニケーションが取れないということにストレスを感じているという方もたくさんいらっしゃるし、雰囲気的にはもうそろそろ、いろんな活動が制約されてきている中でやっぱり人と人との関わりというのが大事なのかな、大事なというのは多くの方が認識しているのだと思います。一方では、コロナ禍でICTを活用したオンラインでの会議ですとか、集まらなくてもできるという便利な時代になったなと思いますけれども、そういったものも一方ではこれDXの推進等も含めて推進していかなければならないのですけれども、これ相反することかもしれませんけれども、便利なものは便利なものでしっかりと生かしていく。反面、こういった今だからこそ人と人とのつながりというのを大事にしていくということをやはりもっともっと打ち出していくべきだというふうに思います。その辺りの考え方についてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今相反するというので、いわゆる便利な世の中というお話とコミュニティの考え方ということなのかなというふうに受け止めました。この間国内の情勢を見ていくと、人口集中地区を中心にやはり一定程度先にコミュニティが崩壊していった、そんなことが時代背景にあるのかなと。そういった方たちをしっかりと支援していくためにいろいろな法整備がこの間行われてきているというのも事実なのだろうと思います。そこの極めつけというのが例えば介護保険であったりとか、従来、公助と共助という言い方をするとするならば、共助という形で地域を支えていた、地域の暮らしを支えていたという仕組みから一定程度成熟したといいたいまいしょうか、世の中が、日本国内が成熟するにつれてやはり公助、公、行政が支援するという仕組みが確立

されてきたということですので、ある意味今までの共助の部分で公助が侵食した結果が今コミュニティとしての、ではどんなコミュニケーション取ればいいのかという困り事が減ってきた。悪いことではないのですけれども、その状況が今の時代なのだろうというふうに思っています。その中で新たにでは皆さんのコミュニティの目的としてどうしていくかということですので、やはり先ほども言いましたけれども、地域で子供を育てるというのを一つの目標にその地域が一つまとまらないかということ、今そういう方向で取り組んでいきたいというふうに思っています。しかしながら、なかなか共助の部分でいいますと、でも基本的には私は向こう三軒両隣、ここがしっかりと御挨拶をして、コミュニケーションを取った中で、そのつながりの中で一つの町内会が組織され、その最小というか、の地域の町内会がさらにつながって、名寄市全体ということにつながっていくのだろうというふうに思っていますので、何がどうなってもやはり私基本になるのは向こう三軒両隣、しっかりとここが御挨拶して、きちっと顔の見える関係でいるということが非常に大切だなと思っておりますので、そういったところも原点に戻りながらしっかりとまた進めていければなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 部長の思いも含めてお答えいただきました。こういう時代だからこそそういったものが大事だというふうに思いますので、この辺りのコミュニティが改めて活性化するように子供を地域で育てるということを真ん中に据えて、ぜひ市内のコミュニティ活動、人と人との関わり、つながりを深めていく取組を推進していただきたいと思います。

子供たちの話というか、学校の話にもなりましたので、コミュニティ・スクールから関連しまして、小中は全校にコミュニティ・スクールが設置されておりますけれども、新たに来春新設校とし

て開校します市内唯一の新たな名寄高校にも今学校運営協議会を設置するという方向で協議がなされているということだというふうに思います。いろいろとこれまでの間統合に向けての様々な市民団体の議論ですとかあった中で、いかに魅力を高めていくかという取組も非常に大きな動きになって、今まさに形になろうとしているところなのだというふうに思います。いろいろとカリキュラム等も含めて一定程度見えてきている部分もあるのだというふうに思いますけれども、特にこれ単位制という中で科目の履修が選択可能になったというのはもちろんですけれども、名寄市立大学の講義を受講することで所定の単位が取得できるというような、そういった非常に画期的な取組、学校のカリキュラムになっているというふうに思います。そういった特性というか、本当にいい部分のやっぱり魅力をもっと発信していくことも重要だと思いますけれども、名寄市として、これ道立高校だからということ支援していなかったということでもありませんし、今後当然市内唯一の学校ということでも何らかの支援をしていくのだというふうに思いますけれども、後期計画期間の方向性においても特色ある支援策について検討を進めますと、こういうことで方向性が打ち出されておりますけれども、行政側として新しい高校に対しましてどのような形で支援をしていく考えなのか、基本的な考え等についてお答えをいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 新名寄高校に対してどのような特色ある支援策を今考えているかということの御質問かというふうに思っています。山田議員のほうからもそれぞれ今分り得る情報について魅力化推進委員会を通じながら、市としてもチラシを作らせていただきながら皆さん方に周知させていただいているところがございます。今後さらに新名寄高校、市内唯一の高校となることとさせていただきますので、これからも市としては十分に

コミットしていく必要があるというふうに考えておりますし、高校というのはやっぱり地域づくりにとって非常に重要な学校であるというふうにも考えておりますので、これから高校側とも十分に協議しながら特色ある支援策、今具体的にどういふものかというところがまだ打ち出すことはできておりませんが、これから新しい名寄高校になって、そこでどのような支援が必要かというところを高校側としっかりと議論させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 今お答えいただきましたけれども、私先ほどの関係もあって、今コミュニティ・スクール導入に向けて協議が進められておりますけれども、この学校運営協議会をしっかりと有効に活用するというか、やはりそこが大事になるのだというふうに思います。地域の高校、そして地域で高校生を育てていくという機運をやはりより高めていくということが大事なのだというふうに思います。どういった支援ができるかというのはこれからということでありましたけれども、特にカリキュラムが変更されて、単位制、普通科と職業科系の学科が1つということで、従来産業高校にあった農業系ですとか建築系の学科がなくなったということにちょっと心配な部分もあるというような声もある中では、例えばこういった地域がより学校運営に深く関わるという部分では、そこを農業系の学科、建築系の学科がなくなったことによってそこをどう補えるかということ、そこ地域がもっと学校に入って、コミットしていく部分も含めて必要なのではないかなというふうに思いますし、そのような職業系の学科がなくなったことによってそこを何で補うかという、例えばキャリア教育ですとか、そういったものを地域の力を借りながら地域の職業理解を深めてもらうとか、ひいては地域の産業に対してのやっぱ

り魅力を感じてもらって、定着してもらおう。人材育成、人材不足解消の手だてにもなるのかなというふうに思いますけれども、一つの例として申し上げましたけれども、そういった支援体制も必要ではないかなというふうに思いますけれども、考え方等についてあればお聞かせいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今山田議員のほうからもお話ありましたとおり、新しい名寄高校には学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールを導入するということが、今その方向に向けて進められているというふうに伺っているところでございます。皆様御存じのとおり、コミュニティ・スクールを通じながら地域と共にある学校づくり、それから学校を核とした地域づくり、ここを推進していくためには、やはり地域の方々ですとか多くの企業の方々の支援、連携、協力というのが必要になるのかなというふうに思っています。先ほど例えばということでお話しいただきましたけれども、私のほうも例えばですけれども、名寄市、やっぱり基幹産業は農業でございまして、例えば農業されている方々が地域の農業を知るとか地域の農業を学ぶといったような、そういった地域の農業者の方々や団体が学校運営協議会を通じながら参画いただいて、お力添えいただきながら、そういったカリキュラムというか、授業というか、体験というか、そういったことももしかするとできるかもしれないと。そういったことで、この地域への愛着がより一層深まる取組もできるかもしれないということなのかなというふうに思っています。また、先般名寄高校について、名寄高校と名寄商工会議所のほうでもキャリア教育、地域づくりの連携協力協定というものが結ばれておりまして、こういったことから地域の団体の方々もキャリア教育、さらには人材育成ですとか、そういった面でもそういった締結を結んだということは大変有意義なものなのではないのかなという

ふうに考えているところでございます。我々も引き続き、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、高校側ともしっかりとこれからも連携、協議しながらできる支援について検討、研究していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 部長のほうからお答えいただきました。やはりそういったキャリア教育、地域の基幹産業をまた活用してというお話もありました。そういうことも含めて、より今まで以上にやはり生徒たちに、地域への愛着というお答えいただきましたけれども、まさにそのとおりなのかなというふうに思います。地域の産業に対する理解とそれを深めていくことにより、より地域への愛着も深まっていくのだというふうに思います。また、ひいてはそれが少しでも地域定着、一回外へ出てもいいのしょうけれども、やはり行く行く地域のためにということで、もしかしたら戻ってきてもらうきっかけ、機運になるかもしれません。そういった取組、支援していただけるようお願いをしたいと思っております。

高校までできましたので、次ちょっと大学の関係でお伺いをしたいと思います。大学教育の充実ということで、これも現状と課題、後期計画期間の方向性ということで示されております。まず、お伺いしたいのですが、これパブリックコメントによる変更点についてということで文言が追加になっております。独立行政法人化を検討するとともに、大学院設置に向けた取組を推進します。これパブリックコメントを経て、確認ですけれども、パブリックコメントでこういった意見が出て、変更したということで間違いはないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） この部分につきましては、パブリックコメントの御意見に基づきまして今回追加でさせていただいたということになっております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） パブリックコメントでこういった御意見をいただいたということであり、この部分、市長の公約ということでも前回の選挙時にも掲げられていた部分かと思えますけれども、パブリックコメントでこういった御意見をいただいたということは、市民の皆さんの関心もこのことについてはやはり高いのかなというふうに思うのですけれども、独立行政法人の関係もありますけれども、大学院の関係はこれ設置に向けた取組を推進しますということで、もう既にこれ名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）の部分に専門教育の充実と発展ということで、明確に大学院設置の検討ということであつたわけであり、現状大学院の設置の検討についての検討状況は今の段階でどのような状況になっているのかお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 大学院の設置に向けての検討の部分については、一昨年度7月から大学院設置検討を進めてきております。今年度に入りまして、改めて全教員を対象とした意見交換会を行いました。また、教授、准教授、講師以下と職位別に区分した意見交換会なども行わせていただいて、幅広く多くの教員から意見を聴取する機会を設けてまいりました。これらの場にて出された意見として、他の大学院との差別化を図りまして、本学の保健福祉学部の特徴を取り入れた名寄市立大学独自の大学院を設置すべきとの意見が出されました。これに基づきまして、改めて本学の特徴を打ち出した大学院の専攻、領域、コースなどの種別や名称の見直しの議論を進めるとともに、また本学の学生、さらには道北地域に所在しております本学の学部に関連した病院や福祉などの各種施設、また各自治体職員に関わるリカレント教育の可能性などの調査も進めておりまして、大学院の対象となる様々な大学院生の確保などの対策案も現在検討しており

ます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 全国に公立大学、今、今年度現在で99の公立大学があるということでもありますけれども、86の大学で、約9割です。9割の公立大学が大学院を設置しているという状況なのだというふうになっております。大学院の設置、これ今地域の医療、福祉の分野等、高度化ですとか専門性がやはり求められているということで、そういった分野の人材育成にも寄与できるということなのだというふうに思います。まず、大学院の設置の議論、しっかりと前に加速させていただきたいのと、併せまして独立行政法人を検討するというので、公立大学でありますので、平成16年施行になった公立大学法人制度に基づいていたのだというふうに思いますけれども、端的にお伺いしますけれども、まずこの法人化、公立大学法人にすることによるメリットというのはどこにあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 公立大学が進めます独立行政法人である公立大学法人につきましては、一般的に大学の教育研究、人事、組織、予算執行などの運営上の権限が大学の裁量に委ねられるということで、行政の関与は健全運営を図るための最小限にとどめられまして、運営全般が大学の裁量に委ねられるということで、成果を厳格に求められる制度となっております。また、公立大学法人は、地方公共団体から指示された中期目標を達成するための計画として地方公共団体が設置いたします評価委員会の意見を聞きながら議会の議決を得て定める6年間の中期計画と毎年事業年度ごとの、事業年度の開始前に定めます1年間の年度計画の策定義務が課されるということで、計画年度ごとに評価委員会、さらには議会において大学運営に関わる、客観的にチェックされることとなりますので、今まで以上に大学の運営につ

いての成果や透明性が求められるということが一般的に言われています。メリットだと考えておりません。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 大学そのもののメリットというのは、そういうことだというふうに思います。大学にとってのメリットもそうですけれども、まず800人ほどいる学生にとってのメリットというのは、どういうところにあるとお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 大学の法人化になりますと、大学運営自体が大学の教員以外の専門家の知見の方も含めての理事会というものが組織されます。そういったことが組織されますので、大学生からの大学運営に関わるいろんな意見、サービスの改善を求めているとか、いろんな意見が来るのですけれども、そういったものがそういった今までの視点よりさらに専門的な知見の運営のそういった決めていただける理事会等で決めるということもありますので、一般的には学生からのそういったサービスの向上などの意見もスピーディーに大学運営に取り入れられて、大学生にとってもサービスの向上といえますか、そういったものが図られるということの可能性が非常に高いと考えております。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） いずれにしても、そういった大学にとっても、特にやはり中心に据えなければならぬのは学生にとってのメリットなのだというふうに思います。

これも確認しますと、今年度現在99公立大学があるうち89の大学が公立法人化、公立大学法人となっているということでありまして、ということは、法人化されていない公立大学は10校ということで、道内でいいますと釧路公立大学が来年の春から法人化されるということと、設置者の変更ということになりますけれども、旭川大学が学

校法人から設置者の変更による公立大学法人となるということ、これ公立大学法人制度ができてから法人化が加速してきているということ、背景には2018年問題ですとかも含めて、やはり大学としての生き残りをかけているという部分なのだと思います、差別化等も含めて。やはりこういったメリット等も含めて、これもしっかりと学内等も含めて協議、検討していただければというふうに思います。名寄市にとって非常に大きな貴重な財産であります。大学そのものもそうですし、ここに800人行っていただいている学生さんというのは地域活動においても非常に重要な役割をいただいているということも踏まえて、やはりこういった学生のそういったメリットがあるのであれば、しっかりと検討を前に進めたいと思います。独立行政法人の検討、そして大学院の設置検討を加速すると、推進することということで、ここ設置者である市のトップであります加藤市長にこの辺りの考え方、今後の進め方等についての考え方をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 市立大学の大学院の設置と法人化についてのお問合せでありました。大学院の設置は既に学内でも様々な検討されていることでもありますけれども、大学は知の拠点ということでもありますので、やはり大学院を設置するというのは大学の質を高めていくという上で必然性があるのだろうというふうに思います。こうしたことに対してしっかりと支援をしていくこと、あと名寄は、先ほどもお話ありましたとおり、医療や介護、この地域の中核的な役割を担っている自治体ということでありまして、その上で大学の質を高めていくということは地域のそうした医療や介護、あるいは様々な住民サービスの質を高めていくということにおいても極めて重要だというふうに思っておりますので、必要な支援をしっかりとしていきたいと思っております。同時にやはり法人

化ということもこの時代の急速な流れの中でどうしても必要になってくると思います。大学院設置のときにも議会でも一度大学院設置に関して財源手当てどうなのだと、そこが心配だというような議論もたしかあったやにも記憶しています。改めて法人化をすることによって大学の経営をしっかりと見える化をすること、そしてそれをしっかりと議会がチェックをする仕組みをつくること、これはひいては地域の住民みんながさらに大学の経営にしっかりと関わっていくということにおいても非常に重要なポイントになってくるのではないかとこのように思います。大学間の競争が厳しくなるという中において、より機動的で弾力的な経営ということも必要になってくるということも併せていくと、法人化というのもどうしても避けられない検討課題だということに思います。まずは、大学院の設置についてさらに加速をさせていくこと、それと併せてその後には法人化の検討ということもしっかりと、これ大学側ともよく相談しながら前に進めていきたいと考えているところでございます。そのことがひいては大学の持続可能な大学づくりにつながっていくし、それが地域にとってよりよい効果をもたらしていくものというふうに革新をしているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） ぜひそういった形で進めていただきたいというふうに思います。

時間も限られてまいりましたので、次の項目に移りたいと思いますが、コロナの感染拡大の影響と併せまして、中期計画期間、王子マテリア名寄工場の閉鎖、これにより市内経済の活力が非常にやはり低下してきているという現状なのだということに思います。まさに今産業振興による市内経済の活性化、これが後期計画では急務ではないかというふうに思います。基本目標のIV-3とIV-4、商業の振興と工業の振興に関わりますけれども、まず王子敷地の利活用に関して、企業立地を含めた利活用について目標として先ほど別の部分

でのお答え、企業立地4件ということで目標設定している中で、従来の3本柱等含めた、これ企業は相手先、相手があることですから、どこまで言えるかどうか分かりませんが、それらの王子敷地の企業立地に関する現在の進捗状況等について、お話しできる範囲で現在の状況についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいま王子マテリア名寄工場の敷地利活用に関しての御質問いただきました。この敷地の利活用に関しましては、特例条例ということで企業立地促進条例の特例に関する条例を第3回定例会で御議決をいただきました。この特例条例は、通常の企業立地促進条例に対して補助率のかさ上げですとか上限額を引き上げるなどといったことを王子マテリア名寄工場の敷地に限定して、そして期間を区切って特例をしたところでございます。この状況ですけれども、まずは昨年10月に民間の事業者から木質バイオマス発電の御提案をいただいたところです。これにつきましては、今まだ決定はされていないと思いますけれども、計画は進んでいるという中では事業者がこの特例条例を使うことも可能性があるのかなと考えているところです。そのほか、あそこの敷地につきましては、同工場敷地にあります倉庫を活用した事業などが考えられておりまして、まだ具体的なところはありませんが、そういった倉庫の活用などをこの特例条例が早期の事業化への呼び水となって、あるいはインセンティブとなってこれから進んでいくことを期待しているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山田議員。

○16番（山田典幸議員） 企業立地、そう簡単なことではないのは承知の上ですけれども、やはり1つでも2つでも新たな企業が立地をしていただける、またあそこの敷地を利活用した中で経済活動が行われるというのは、名寄の王子さんの工場が閉鎖したことを本当にどう補っていくかと

いう重要な部分だというふうに思います。まちの経済の活性化に必ずや資する部分だというふうに思いますので、この取組を継続して、ぜひ前にしっかりと進めていただくよう改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

産業振興ということで関連づけますと、農業・農村の振興について、IV-1になりますけれども、今期の、今年地域の農業の状況につきましては非常に天候等にも恵まれた中で水稲、また畑作等におきましても平年作以上、本当にモチ米も10.7俵ぐらいに最終的にはなりそうだということで、本当に大豊作の年であったということはあるのですけれども、御承知のようにここにきての肥料ですとか飼料価格の高騰により今後こういう状況がまた引き続き続くということであれば、本当に農家経営に大きな影響を与えるというのはこれ火を見るよりも明らかな部分だというふうに思います。水田活用直接支払交付金の関係ですとか制度の見直しですとかも含めて、今こういった農業を取り巻く環境、非常に大きな転換期に来ているのだというふうに思います。新たな地域農業の形を中長期的な視点で見た中でも、大きな転換期を迎えているという中で今後こういった農業施策、市独自も含めて、また国に対してどのようなことを地域として求めていくのか、やはり農業政策の転換期、これ非常に重要な局面に来ているのだというふうに思います。今後の後期計画期間も含めて地域農業のあるべき姿をどう描いていくか、その辺りの考え方についてお考えをお聞かせいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 後期計画期間中の農業の振興についてということでお答えをさせていただきます。

状況につきましては、今議員からお話がありましたとおり、国の政策の転換期を迎えているところでございます。また、農業、農村の現状につきましては高齢化ですとか担い手不足ということも

ありまして、これ残念ですが、農家の減少傾向ということも依然変わっていないというふうな状況であるところであります。それらの状況踏まえまして、後期計画期間中において大きく柱となる取組を、主なものということになりますが、考え方として示させていただきたいと思いますが、一つとしては本市の地域農業を持続可能なものとしていくための多様な担い手の育成、確保に取組を進めてまいりたいというふうに思っております。これにつきましては、例えばですが、新規参入者の就農者の確保、これまでも取り組んでまいりましたが、なかなか就農時点での農地の確保ですとか初期の投資がかなり過大になるといったことが課題となっております。今後進め方といたしましてはよりそういった課題の解消が図られるであろう第三者の経営継承ですとか、また法人への雇用就農など多様な就農形態を整備しながら進めていきたいというふうに考えております。また、労働力不足を補完するといった取組としては、作業受委託、共同化といった取組が有効だというふうに考えておりますし、今年複数戸の法人が2つ誕生しましたけれども、そういった取組をさらに進めながら地域の中での限られた労働力をいかに有効的に活用するのかといった、そういった経営体の育成といったところも含めて進めてまいりたいというふうに思っております。また、先ほどありました水田活用の支払交付金の見直し等もありますので、今後さらにそれぞれの農地における生産性の向上といったものが求められるというふうに考えておりますし、また一方で飼料高騰ですとか国のみどりの食料システム戦略の提示等もありますので、環境負荷の低減といったことも併せて目指すということもありますので、これまで土壌診断に基づきながら施肥設計といった指導してまいりましたが、引き続きそこは取り組みますが、有機肥料の有効活用ということもありますので、今設置されております哺育・育成センターの堆肥のほう有効活用できるように進めていきたいとい

うところと、また作業効率の効率化と負担軽減ということで、ICTの推進ということで引き続き自動操舵、ドローンといった活用に併せてセンシングの技術といったことも進められておりますから、そういった新たな技術の普及や試験等も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 以上で山田典幸議員の総括質疑を終わります。

次に、市民ネットを代表して、佐藤靖議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、市民ネットを代表して、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の総括質疑をさせていただきます。今回も一問一答方式で行わせていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

まず、改めてお伺いしますけれども、今回質疑する基本計画は基本構想において設定した自治体の将来目標や基本的施策を実現するために必要な手段、施策を体系的に明らかにしたものという解釈で間違いありませんか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 間違いございません。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） この計画に基づいて事業内容や実施時期を明らかにし、行財政運営の指針とするものが今後策定させる実施計画であるという解釈でも間違いありませんか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 間違いございません。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） それでは、質疑に入らせていただきますけれども、いずれにしても今後基本目標ごとの審議が行われますので、具体審議に入るものはそこに委ねまして、総合計画推進の基本をなすのはやはり財政というふうに考えておりますので、財政の状況についてまず確認をさせていただきたいと思っております。

28日の議員協議会で見直された名寄市における財政課題が示されました。その中で継続事業である認定こども園等整備事業、智恵文小中学校整備事業、名寄中学校整備事業などの大型事業に加え、老朽化公共施設への対応を加えて、次期廃棄物中間処理施設などに取り組むためには道路整備事業や公営住宅整備事業などの一時的中止、または縮減、ソフト事業についても見直しを図り、財政を捻出する必要がある情勢下であることから、これらの事態を避け、市民サービスの維持、公共事業確保による地域経済の下支えを図ることを優先し、財政規律の見直しを行ったが、いかなる状況に至ってもこの姿勢は貫く決意と受け止めていいですか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 今佐藤議員のほうからお話のありましたように、従前からの財政規律を遵守しながら後期計画に登載した大型事業、これを実施するとした場合におきましては、様々な事業を一時的に中止、または縮減、あるいは見直しを図らなければならないということで、そういう事態にならないように今回財政規律を見直す判断をしたというものでございます。今後大規模な災害などの想定できない事態が起こった場合ですとか、昨今の物価高騰、円安、国際情勢の推移も含めまして先行きが不透明なところもございまして、御質問のいかなる状況に至ってもと言われますと、なかなか明言することは難しいですが、私どもとしては市民の皆さんの安全、安心な暮らしを支えていくためには健全な財政運営の維持が不可欠であり、今後も財政規律を遵守していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） ここでいかなる状況というのは要するに社会状況のいろんな変化もありますし、先行きが不透明というのもあります。やっぱり一番懸念しているのは、厳しい財政見通

しにも示されている名寄市を含む近隣1市2町1村で構成する名寄地区衛生事務組合が実施する次期廃棄物処理施設整備事業、ここに名寄市における財政課題では後期計画期間中の負担額は35億円を超過することが見込まれているとしていますけれども、現段階においても当初計画に比べて負担額というのは増大している。改めて今後の見通しについてもお伺いしておきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 次期廃棄物処理施設整備事業の事業費につきましては、名寄地区衛生施設事務組合から本年6月27日現在の概算額は一般廃棄物中間処理施設基本計画で示されました焼却施設と、それから破碎選別施設の工事費72億6,000万円に施工管理などの関連費用を加えまして84億5,000万円と示されております。このうち後期計画期間、5年から8年度の本市の負担額は、議員おっしゃるとおり、約35億円とされているところでございます。現在名寄地区衛生施設事務組合においては、事業者発注支援業務の中でプラントメーカー数社の参考見積りなどを基に事業費のさらなる精査を進めているところでございます。メーカー各社につきましても世界情勢の影響で物価高騰が長引くことを想定しておりまして、さらに事業費が増加することも危惧しておりますけれども、組合を中心に引き続き情報収集と調査研究を進め、事業費の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今廣嶋部長がおっしゃるように、今後も負担増える可能性があるという話でありましたけれども、市債発行額に関して臨時財政対策債を加え、次期廃棄物中間処理施設の整備に関わる市債発行額、あるいは元金償還額は算入しないというふうにしていますが、これでは総合計画の後期計画の推進するための財政の裏づけ等も非常に不透明だと思うのですが、

その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 市債発行額に係る財政規律の算定につきましては、4年間の後期計画期間中では調整可能な規模を超える大型事業であります次期廃棄物中間処理施設の整備に係る市債発行額、そして元金償還額については参入しないということとしましたが、中期財政計画には次期廃棄物中間処理施設整備に係る負担金、市債の借入れなどを含めて推計しているところであります。後期計画とその裏づけとなる中期財政計画の整合性は図っているというところでございます。次期廃棄物中間処理施設に係る後期計画期間中の負担額、これは35億円強と推計しておりまして、この額を財政規律に算入した場合は後期計画期間中の臨時財政対策債を除いた元金償還額約76億円から35億円を差し引いた31億円で4年間の主な普通建設事業を賄うことになるということになります。そうすると、1年当たりで割りますと8億円程度の事業しか実施できなくなるということもありまして、市内事業者、地域経済への影響が危惧されるとともに、市民生活にも多大な影響を及ぼしてしまうということが予測されるため市債発行額に係る財政規律の算定からこの次期廃棄物中間処理施設整備に係る市債発行額、元金償還額については除外するというところといたしております。御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） その中期財政計画には、一部事務組合負担金というのがそれぞれ年度ごとに盛り込まれております。その中で名寄地区衛生施設事務組合に関わる一部事務組合負担金としては令和5年度は4億7,784万2,000円、6年度になると12億8,917万円、7年度になると27億6,257万9,000円、そしてまた8年度になると4億3,005万円というふうに計上されています。つまり通常年度約4

億5,000万円前後というふうに換算すると、6年度と7年度の増加分は31億円ほどということになりますけれども、そうするとここで言っている35億円との整合性、あるいは廣嶋部長がお答えになった今後さらに増える可能性があるというのと整合性はどういうふうに解釈をすればよろしいのかお伺いしたいと。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 中期財政計画の中で一部事務組合負担金、衛生施設事務組合の部分で、議員おっしゃりますとおり、のっているところまでございまして、令和5年度から令和8年度の合計を言いますと49億5,900万円ぐらいになるというところでありまして、この4年間、例えば、今通常年度4億5,000万円となって、18億円なので、差額31億円ということと35億円ということなのだろうと思いますけれども、基本的にこの衛生施設事務組合の負担金の積算でございまして、それぞれし尿の負担金だとか炭化処理の負担金ですとか、そういう積み上げで積算しているものでありまして、この建設事業につきましてもそれぞれ積み上げて積算しておりまして、その合計がこの中期財政計画に載っている金額だということでございまして、次期中間処理施設の負担金につきましても積み上げで令和5年度から令和8年度の後期計画期間で35億円強だということ御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 財政運営については数字上は私が指摘しているとおりにかもしれませんが、運営上は皆さん方がこれまで十二分に経験されたことを生かしていかれまして、中間処理施設というのは喫緊の課題というか、どうしてもやっぱりやらなければいけない事業ですけれども、青天井にあまり事業がどんどん増えていくというのはほかの事業に影響を与えますので、この辺は一部事務組合の中で名寄市側としてしっかり

提言をされて、適正な価格でいい仕事をしていただけるようにぜひ進めていただきたいと思います。

あと、総合計画については毎年のローリングで見直しを行ってきておりますけれども、第2次に入った前期、中期において当初計画に盛り込まれていなかったが、新たに実施した事業及び事業額というのはどの程度あったというふうに認識されておりますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 実施計画事業は基本計画で示した方向性を具現化するため必要とされる事務事業を定めるとともに、社会、経済状況の変化や行政評価の結果など踏まえて毎年度ローリングを実施して、必要に応じた見直しを行うといたしております。御質問のあった今までの動向ということですが、ローリング調整による事業の追加に当たっては、より効果的な手法の検討及び有利な特定財源の確保に努めておりまして、前期実施計画当初からローリング調整により追加した事業は名寄市待機児童解消緊急対策事業や認可保育施設等への移行支援事業、名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業など9事業、事業費にしまして合計7,593万1,000円ということです。中期におきましては、小中学校情報機器整備事業や名寄高校駅設置事業、市税等キャッシュレス決済コンビニ収納導入事業、デジタル外部人材雇用事業など22事業、事業費、合計で14億6,666万7,000円が追加となりました。また、後期実施計画からは国、北海道が主体となっている事業やゼロ予算事業についてはPDCAサイクルを回すことやKPIの設定が難しく、検証や進捗管理が難しいことから、対象外とするとともに、在り方の検討は今後実施する可能性が高まり、事業着手の協議が調った後に改めてローリング調整を行いまして、実施計画事業として登載することとしたということ併せて報告させていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） これ毎年ローリングされて、あるいは市民ニーズ、あるいは緊急性、あるいは必要性を含めて議会も議決をして予算づけをしているわけでありますので、それはそれでいいのですけれども、どうも心配されるのはこのところ続いている資材の高騰ですとかいろんな意味での物価高とか、そういうことが影響してくると、ちょっと心配なのはやっぱり財政的にもつのかと。しかも、今質疑させていただいたように、中間処理施設の35億円がもし増えるような状況になってくれば財源が底をつくという場合も考えられるので、これはより慎重に、ただ、今の時代ですから、市民の方々はいろんな要求をされていると思いますし、それぞれローリングの中でしっかり点検をしていただいて、やるべきことはやる、やっぱり踏みとどまるべきことは踏みとどまるという姿勢はぜひ貫いていただきたいと思います。

そういう中でやっぱり国際情勢の現状で推移するならば、さらなる事業費への影響は懸念されますけれども、さっきの説明でもあったように、基金に依存した財政運営ということについてはもう限界があると。仮定の話ですので、答弁は非常にしにくいと思いますが、ここは橋本副市長にぜひお答えをいただきたいと思いますが、さらなる価格高騰があった場合、避けるとした道路整備事業や公営住宅整備事業などの一時中止、または縮減、ソフトの事業についても見直しに踏み切ることというのはあり得るという解釈でいらっしゃいますか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 全体にどの程度の財政負担があるかというのはやはりこれからではありますけれども、過去10年間の今財政規律含めて、一定程度の基金は何とか残してきた今回の中期財政計画ということではありますが、ここ慎重に判断する事業がたくさん多いと思っています。となると、やはり優先順位をつける、例えば公営住宅でありましたらどの部分からやるのか、1つの事

業を2つに分けるですとか様々な手法は考えられると思います。そういったところ市内の知恵の集めどころでありますので、そこ市民サービスに影響を及ぼさない形でやるというのがやっぱり一番だと思いますので、そうはいいつつも基金の状況、これつぶさに議会の皆様にも、あるいは市民の皆様にも報告させていただいて、どういう形でいくのか、これは毎年のローリングの中でしっかりと研究する、これが一番だと思っております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 副市長自身は、例えば市民ニーズ、あるいは老朽化の公共施設整備などの課題もあって、歳出総額が来年度以降7年度まで231億円、245億円、254億円を見込んで、歳入不足分の12億8,000万円、14億2,000万円、16億円、さらに8年度も17億7,000万円という基金を取り崩して対応されようとしています。この結果、4年度9月補正時で77億5,573万9,000円だった基金総額が7年度末で37億4,783万9,000円、8年度末においては22億3,868万9,000円まで落ち込むという試算をされています。一方、備荒資金超過納付金についても11億8,799万5,000円から799万5,000円までということになるという見通しをされています。当然ながらこれまでも基金の質疑をさせていただいても最終的にやっぱりいろんな国からの交付金や内部努力を含めてそれほど懸念されるような状況ではなくて、逆に増えている状況ではありますけれども、これはずっと名寄市はここ20、30年ぐらい前から身の丈に合った財政運営というのが非常に言葉として出てきます。特に三位一体改革のときは以前から当時の首長はやっぱり身の丈に合った財政運営というのは非常に一貫して貫いてこられたのですけれども、これが身の丈に合った財政運営というふうに副市長自身は感じていらっしゃいますか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 毎年度の予算規模に關しましては、ここ四、五年やはり220億円から240億円程度、年によってかなり違ってくるというのが、コロナの関係もありまして、様々な要因でかなり動いているというのがこれ現実であります。そして、その中でやれることはどこにあるのかと、これ先ほどの答弁のとおり、ローリングの中でしっかり検証するということがあるのですが、身の丈に合った財政運営なのかどうかということについては、使った事業費でどれぐらいの効果があるのか、ここはしっかり検証しなければならないと思っています。そのために最低限必要な基金、あるいは財政規律というのは今回ついているわけですから、その中でやれることはしっかりやる、恐らくここに尽きるのではないかと思います。ただ、1点、基金の中でも、佐藤議員から何回か御指摘を受けましたが、様々な基金がありますので、若干使いづら部分というのもこれ側面としてあります。その辺りも含めてこれから10年間はかなり基金に依存していくことになるというのは恐らく想定としては間違いないと思っておりますので、特に資材の高騰ですとか様々な要因からいきますと、ここ二、三年がやはり一番鍵になる年ではないかなとは考えております。ちょっと様々な要因絡みますので、一言でお話しするのは難しいのですが、やはり財政規律をもって身の丈に合ったものなのか、事業なのかどうか、その事業がどれぐらい効果があるのか、この2つを十分に検証して進めるということが一番肝腎なことだと思っております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） そういう意味では、一つやっぱり合併のメリットというのは何だったのかなと改めて考えなければいけないというふうに思うのです。確かに財政状況は好転をしてきているし、交付税も増えてきている、合併特例債もあったということで事業を展開してきましたけれども、合併によるスケールメリットというのはど

ういうふうになっていったのか、あるいはコンパクトシティづくりというのはどこに行ったのか、あるいは公共施設管理計画でやっている13%の削減もある意味ではずっと先送りしていると。本来からいえばやっぱり非常に厳しい話ですけども、施設の統廃合、あるいは施設のスクラップ・アンド・ビルドというのは徹底されてくる必要があるし、これからさらにそれを実現していく必要があるというふうに思いますけれども、副市長自身はどういうふうにお考えになっていきますか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 合併のメリットといいますと、財政的には先ほど御指摘のとおり合併特例債、あるいは合併特例基金といったそういうものがございますが、これからコンパクトシティは必ずしていかなければならない。ただし、コンパクトシティだけでは駄目で、そこをいかにつなぐか、コンパクトシティとネットワーク、あるいはエリアとのネットワークがこれから要求される時代だと思っております。となりますと、こういったところにお金をどうやって使うのかというのがこれからの、先ほどお話ししました事業に投資して、どれだけの効果があるのかと、ここが一番検証しなければならないところだと思っております。確かに合併していろんなエリアが増えましたけれども、そこには様々な方が今お住まいですから、特に名寄市は大きく南北に広がっていますので、そのエリアをどういうふうにつなげるか、交通網もそうですし、あるいはデジタルもそうかもしれません。また、場合によっては先ほど来のコミュニティのお話もあるかもしれません。こういった様々な形でそのエリアをうまくつなげて行政サービスを整えていく、こういう形が一番望ましいこれからの将来像ではないかなとは思っております。合併のところについては、既に大分時間もたちましたけれども、様々な地区で様々な取組もなされておりますので、そのところを大事にしながらいかにつなげて、有機的に進めていくか

と。ここに私としては注力したいなと思っております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） それと、もう一つお聞きしたかったのは、備荒資金超過納付金がどんどん、どんどん取崩しを行っている。この備荒資金の超過納付金というのは何を目的にしてきたかという、決算書にも書いてあるとおり、やっぱり庁舎の改築、あるいは公共施設の部分というふうに考えておられますと、庁舎を今後も分庁方式でいかれるというのは総合計画にはあんまり関係ないですけれども、そういうことと庁舎の改築というのはこれ先送りするという決断をされたという解釈でよろしいのかということをお聞きしておきたい。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 庁舎の改築を先送りしたということではありませんが、あるべき庁舎の姿というのはやっぱり変わってきているのはこれ事実だと思います。先ほどのお話のとおり、DXでもっていろんな窓口が必ず庁舎に必要なのかという議論もありますし、また先ほどのとおりそれぞれのエリアでどういう窓口が必要なのか、あるいはDXでできるのか、そういったいろんな議論がこれから進んでいくのだと思っております。御指摘のとおり、備荒資金についてはだんだん減っておりますけれども、それと併せてやはり頭の中では今後どういう行政施設が必要なのか、これ公共施設の再編の中でも多少の議論はしましたけれども、様々な状況を勘案しながら進んでいきたいと思っております。ただし、先にやるべき施設がありますので、状態としては庁舎についてはまだすぐ改築はできない、そういうような見解でいるところです。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 分かりました。

そこで、今回財政規律もこの道路整備事業や公営住宅整備事業の一時中止、縮減、ソフト事業に

ついても見直さないように財政規律を見直したということでもありますけれども、今のようにまだ不確定要素がいろいろ事業についてはある、あるいはこれからどんな状況がこの4年間の間に起き得るか分からないという状況でありますけれども、一番いいのは経済をどうやって回すかというようなことを、やっぱり市民生活に影響するソフト事業をどうやってバランスを取っていくというのをうまく調整するというのが一番よろしいのですけれども、市長自身は経済の関係及びソフト事業、どっちを優先されるというお考えで……一番いいのはバランスを取って、今までもバランス取っていらっしゃったのですけれども、財政事情がこのような事業で悪化した場合、優先すべきは経済か市民生活のソフトかという認識はお持ちですか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） バランスを取った経営をしていくということに尽きるのではないかとこのように思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） そのとおりだと思います。いずれにしても、バランスを取っていただかないと、なぜこれを言うかということ、年間これだけ名寄から人が流出している実態、あるいは市内の経済も例えば年収が200万円世帯が非常に多い状況の中ではある意味では経済をしっかりしていかなければ活性化していかないと思いますけれども、ソフトも充実していかないとやはり名寄を見捨てて出ていくという方……見捨てるという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、違うところに道を見つける方もいらっしゃると思いますので、このバランスというのは常に市長自身市長になられてから多分その思いを貫いていると思いますので、今後ともぜひその姿勢でいていただきたいと思っております。

次に、先ほど山田議員とのやり取りもありましたけれども、大学についてお伺いしておきたいと思っております。基本的なことは先ほど水間事務局長の

御説明で一定程度理解はされましたけれども、私のほうからも再度確認させていただきたいと思えます。それでは、名寄市立大学の独立行政法人化と大学院の設置ということに関して、市長は昨年の市長選挙時の公約で名寄市立大学の独立行政法人化を検討します、助産師課程の設置、大学院設置を支援しますというふうに述べられておりました。今計画では、後期計画の方向性で独立行政法人化を検討するとともに、大学院設置に向けた取組を推進しますというふうに公約の実現を目指していらっしゃいますけれども、改めて設置者として独立行政法人及び大学院設置に対する決意、また現状における課題について設置者である市長はどういうふうにお受け止めになっているのかをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 山田議員のやり取りの中でも少しお話をさせていただきました。市長選挙での公約であります大学院の設置と独立行政法人の考え方についてです。大学院の設置については、大学としてやはり中長期的に教育、研究の質を高めていく、このことが大学の持続的な発展につながっていくということだと思います。名寄市は市立総合病院を中心に北北海道、道北の中核的な医療、福祉を担っている、そうした自治体の役割を担っていると思えます。そのためにも人材の育成、その前提となる教育が必要であり、その教育を担う拠点がまさに名寄市立大学であり、その役割はますます重要になってくると。一方で、教育の現場の指導者としての教員を育てていく、このことも大学院の役割の一つとして位置づけられていると考えておりまして、大学院における大学院生の修士論文指導、これを行うためにはさらなる研究能力が求められるので、これが大学全体の研究力の底上げにつながると期待をできると考えております。また、大学全体の研究力が高まるということは、地域の抱える様々な課題、特に名寄、この辺は積雪寒冷であるとか、あるいは分散型な地域、

そうしたところでの課題もあります。そうした課題についてより高い視点で解決策を見いだす取組、こうしたことも積極的に進めていただける、このことも期待できると思っていて、大学における大学院設置は極めて意義があるというふうに考えているところであります。

法人化については、御案内のとおり令和3年の日本の18歳の人口が114万人、今まで10年間ほぼ横ばいで推移してきましたけれども、この令和3年から18歳人口がずっと低減をしていきます。令和22年までには88万人にまで減少するということが言われております。一方で、北海道内を見ても、来年度は御承知のとおり旭川大学が公立大学化をするということがございます。札幌圏においても、私立系ですけれども、看護系あるいは福祉系の学科の新設の計画が複数あるというふうに承知をしております、18歳人口が減っていく中においても大学間の競争はますます激しくなっていくと予想されます。昨今の本学の入試倍率等見てもやはりその傾向が若干出てきているのかなと思っていて、強い危機感も持っているところであります。大学の持続可能な発展のためには時代、社会、地域のニーズ、そして将来を見据えた果敢なチャレンジが必要であり、そのためにはより柔軟性、そして機動性、こうした意思決定と透明性の高い大学経営を行うことが極めて重要だと考えておりまして、大学院設置と併せて独立行政法人化の検討も急務であるというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 市長の強い決意をしっかり受け止めさせていただきます。公立大学の独立行政法人化というのは議決事項でありますので、これ以上質疑は避けたいというふうに思いますが、ただ大学院の設置に関してはずっと懸念されていたのが教員の確保という課題がありましたけれども、この辺について現状と見通しについてお答えをいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 大学院の部分につきましては、先ほど山田議員のほうからもお話しさせていただきましたとおり、今までの、今年度からの議論の中で本学の保健福祉学部の特徴を取り入れた名寄市立大学独自の大学院の専攻や領域、コースを設定するべきとの意見がございましたので、現在はまだ具体的なカリキュラム編成までには至っていないというのが現状であります。このことから、大学院に係る論文指導、担当教員の配置ができるまでにはもう少し時間が必要になるかと思っておりますけれども、今年度内の立案を目指して今取り組んでいるところであります。大学院に係る教員につきましては、原則保健福祉学部教員が兼務で担当することを想定しておりますので、カリキュラムの編成の立案ができた段階で現在の本学教員の担当分野の中で修士論文指導ができないことが、修士論文指導するところが難しい教員の分野については教員の確保を必要としていきたいということで現在のところ考えております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 大学院の教員の確保については分かりました。

そこで、市長に改めてお伺いしますけれども、今市長も御説明されたように、独立行政法人、あるいは大学院の設置について市長自身は設置者として今後どのようなスケジュールを頭に描いていらっしゃるでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） タイムスケジュールということでお問合せであります。現在は地球規模の環境問題だとか、それは一極集中が大きな原因であるのではないかと、さらにはDX、社会の大変革期であり、場合によっては我々のような地方都市や地方大学によっても大きなチャンスになり得るタイミングなのではないかなというふうにも考えていて、そのためにはこれら大学院、そして法人

化も喫緊の課題、あるいは検討が急務であると考えておりますけれども、まずは今大学の目的の原点である人材育成、それを担う教育の育成を優先的に取り組む課題と捉えておまして、大学院の設置をまずは検討、先行して進めていくということが重要でないかというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） そこで、これもちょっと聞きづらいことではありますが、名寄短期大学というか、4大化のときにもそうでありましたけれども、開設までに準備室を立ち上げて取り組んできたのが名寄市の設置者としての立場でありましたけれども、非常に機構や人事に関わることであって、明言までは求めませんけれども、市長の準備に当たる基本的な姿勢についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議員おっしゃったとおり、人事に関わることなので、この場で明確にお答えはできないのですが、大学院設置に係る文科省などへの様々な手続は4大化、4大設置の場合と変わらないので、一定のスケジュールが決まった段階で準備室の設置も含め組織や人員配置について検討してまいります。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 分かりました。明言は私自身も避けますけれども、名寄大学が新たなスタートを切るためにはぜひ検討すべき課題がこの2つであると思っておりますし、設置者である市長からの熱いメッセージもこれしっかり理解しましたので、今後推移をしっかり見守っていきたいというふうに思うので、そこでとどめておきたいというふうに思います。

次に、総合計画後期計画に関わってでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、基本項目ごとの審議はこの後ということになりますので、まずちょっと気になる部分というのでお伺いして

おきますけれども、今回踏まえるべき現下の情勢の中で、ある一国の問題が世界中に影響を及ぼす状況にありますというふうに記されていますけれども、一面においてはそのとおりというふうに認識はしているのですが、地方自治体の一つの総合計画の基本計画には非常に適さない、一国の問題というのを指定している。いずれにしても、これはロシアを言っているのだと思いますけれども、中国の問題とかいろんな課題、世界各国には国の問題というのはあって、それが世界経済に大きな影響を与えるという状況の中で、一国の問題がというふうに明記された、この真意というのをお聞かせをいただきたい。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御指摘いただきました内容なのですが、実は前後の文章を一部抜粋させて御説明させていただきますと、世界の社会経済情勢はグローバル化が急速に進展し、相互に密接、複雑に関連する状態となっており、一国の問題が世界中に影響を及ぼす状況にありますというような文章でございます。ここで我々がお伝えしたかったのは、一国というのが限定した一国ではなくて、例えば気候変動による災害や新型コロナウイルス感染症の拡大による工場閉鎖でサプライチェーンに甚大な影響が出て、需要と供給のバランスが崩れ、世界中に影響が出てしまうことなどが挙げられるということ、また最近ではアメリカの政策金利引き上げによる円安になっておりまして、物価上昇に拍車がかかったことなどもあると思います。日本も世界と密接に関わっておりまして、他国から影響を受ける形でエネルギー価格の高騰、原材料高、食料品も影響を避けられないという状況にあることをここで表現したかったということです、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今部長がおっしゃることというのは、しっかり御説明をいただきたい

と。もしこの一国というのがロシアに限定するような言い方、それは議会もウクライナ侵攻というのはやっぱり許せない行為ということで決議をしておりますけれども、友好都市を持つロシアでありますので、これ一国というよりも一握りの人たちが戦争を起こしたのかもしれない、今後これが終息して、またドーリンスクと友好関係になったときにここが引かかると、変なことになっても困りますので、そんなことはあり得ないと思いませんけれども、ちょっと真意をお伺いしておきたいと思いました。

次に、総合計画を、後期計画を策定する場合はやっぱり名寄市自治基本条例、これをしっかり踏まえて策定をされたというふうに思いますけれども、第4条、条例の位置づけで総合計画その他のまちづくりに関する計画の策定などにおいて条例の趣旨を最大限尊重するというふうに定めておりますけれども、今計画策定に当たってどう尊重されたというふうに認識されておりますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 名寄市の自治基本条例、どのように尊重したのかということでございます。名寄市自治基本条例は、住みよいまちづくりのための基本的な考え方を定めた名寄市の最高規範という位置づけであります。その中でも第19条において総合計画の位置づけや策定に際してあらかじめ市民に情報提供することとされております。後期計画策定の作業開始に当たっては、総合計画の5つの基本目標や施策間連携を図ることによって一層の効果が期待される3つの重点プロジェクト、中期計画の主な取組を広報で情報提供させていただきました。そのほか毎年市内9会場で開催しているまちづくり懇談会の場で市政についての情報を提供させていただいております。また、本年度に入り、コロナ禍において制約されていた市民対話、参加の機会を設けるため経済、医療、福祉、子育て分野など大きく4つの分野、団体と市長との意見懇談会を実施するとともに、市長自

ら子育て支援施設や高齢者学級、市立大学などへ出向くアウトリーチを9回実施いたしました。市民の各分野での代表により構成されている総合計画審議会は中期計画の検証による成果と課題を整理して、アンケートや各団体からの御意見などを基に活発な議論をいただきました。同じく第19条にあります市民意見の反映については、各種団体との意見懇談会やアウトリーチ、アンケートなどでいただきましたデジタル技術の活用推進、道路整備、除排雪、子育て支援の拡充など市民生活に関連する内容について基本計画主要施策や実施計画への反映、または計画期間内、もしくは将来的に検討することとしております。第1条、条例の目的として市民、議会、行政により市民主体のまちづくりを実現することとあります。今後も条例の趣旨を最大限尊重して、この3者が共通認識を持ち、連携と協力しながらまちづくりを進めていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 一方、第9条のコミュニティ自治では、市民及び市は地域の特性を踏まえコミュニティの自主性及び自律性を尊重しなければならないというふうに定めております。市民主体のまちづくりの推進において後期計画の方向性にある地域連絡協議会とコミュニティ・スクールなど地域課題に対して特色ある取組を行う組織との再編を検討し、地域コミュニティ組織としての体制強化を推進するという文言との整合性についてはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 地域連絡協議会とコミュニティ・スクールなど再編検討、それと市民主体のまちづくりとの整合性という問合せかなと思います。地域連絡協議会は市内の小中学校区を基本として7つの地域連絡協議会がござい

て、主な活動として地域の清掃、景観美化活動、スノーランタン、それから盆踊りや防災訓練などがございます。令和2年度に実施したコミュニティ活動の現状と課題を把握するためのアンケート調査では、主な課題として役員の担い手不足や高齢化の進展、未加入世帯の増加などのほかに地域連絡協議会について単位町内会活動の活動で精いっぱい、安全安心会議や学校運営協議会への出席が重複しており、負担が大きいの声をいただいております。そして、そのような状況に対して行政評価においても地域連絡協議会については見直しが必要な事業としてC評価とされているところです。コミュニティの自主性及び自律性の尊重と後期計画期間との整合性につきましては、決して方向性が異なるものではなく、地域の課題に対応する組織の中で重複している役割の負担軽減を検討するためのものがございますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 言っているのは分かるのです。ただ、自治基本条例では自主性及び自律性を尊重すると。要するにやっぱり独自性を持ってしっかり検討してくださいということを総合計画で再編を検討するというふうに打ち出すことが整合性が取れているのかということ。ある意味では、今部長がおっしゃるように、今後の進め方でやっぱりそこをしっかりと地域の組織と、あるいは地域住民、実情はおっしゃるとおり、まさにそのとおりだと思うのです。だけれども、そこを自主性及び自律性を尊重するという自治基本条例と検討するというのを今打ち出すことの整合性、しかもこれは4年間という、後期計画の4年間ということの整合性、だから手順を間違えないようにしてほしいというふうに思うのですけれども、部長、手順ということについてはどういう認識をお持ちですか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今前段お話しさ

せていただいた課題の部分についてなのですからけれども、ここについては当然アンケートとかの活用によって寄せられた声もありますけれども、当然町内会連合会等の役員会の中で膝を交えた中で出されてきた課題でもございますので、議員御指摘のとおり、行政が一方的にこういった方向性だということを示すのではなくて、しっかりと地域コミュニティを代表する皆様方と膝を交えながら意見交換をして、しっかりとボトムアップした状態で形として方向性として引っ張っていききたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） もう一つ、新型コロナウイルス感染症の対応というところで市民の暮らしや働き方、価値観などの変化という表現をされていますけれども、新型コロナウイルスがどういう変化を与えているという認識をされて、この文言が盛り込まれたのかお答えをいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後0時00分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ここで変化という表現をさせていただいておりますけれども、非常に分かりやすい形でいうと、通常の例えばインフルエンザだったり、風邪という扱いからちょっと違う形での対応を今国内で余儀なくされてきたということで、例えば自宅で待機しなければならぬ期間が設定されたりとか、そういった部分で大きな生活、我々市民の生活にも影響を及ぼしたということで、こういった表現をさせていただいております。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） これまさにこの表現のとおりだというふうに思っているのです。新型

コロナウイルスがやっぱり感染が拡大した以降、間もなく約3年になりますけれども、まさに市民の暮らしや働き方、ある意味では価値観が大きく変わってきている。特に働き方改革がこれに加わったり、あるいは世界経済情勢が変わったり、物価が高騰したりということを見ると、片方では年金がなかなか上がっていかない、逆に削減されるということを見ると、なかなか高齢者にとっても若い人たちにとっても暮らしづらい世の中になってしまったという感じはありますけれども、その中でやはり市民の皆さんの願いや夢を実現していくのはこの総合計画の後期計画だというふうに私は認識しております。残念ながら財政が非常に厳しい状況もありますし、これから国の財政も含め、あるいは道の財政を含めいろんなことが苦しくなって、今までどおりの交付金というふうにならないのかもしれないかもしれませんが、理事者の皆さんにあってはぜひ厳しい時代であっても市民の生活を優先する、あるいは市民の暮らしを優先するという観点に立って住みよい名寄づくりに邁進していただければというふうに思います。そのことを強く申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で佐藤靖議員の総括質疑を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

基本計画について項目ごとに審議を行います。

まず、重点プロジェクトについて審議をいたします。

説明を求めます。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） それでは、私のほうから重点プロジェクトにつきまして概要説明をさせていただきます。

総括説明でも申し上げましたけれども、後期計画における重点プロジェクトは施策間連携と名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を重視しまして、前期、中期計画に引き続き3つのプロジェクトを継続して取り組むとともに、新たに生涯活躍プロジェクトを加えて、4プロジェクトに取り組むこととしました。

議案5ページをお開きください。あわせて、議員協議会でお配りした成果指標の一覧、資料2を御覧いただければと思います。初めに、経済元氣化プロジェクトについてでございます。新たに産業の創出や地域ブランドの確立を図り、雇用の場、人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流、関係人口の拡大に向け移住、交流の推進に取り組むことに加え、地域経済の好循環に向けて民間と協働で地域通貨事業を推進してまいります。

成果指標といたしまして、新規就農者では2021年2人を基準値として、2026年では7人を目指すもので、市立大学卒業生市内就職者数で2021年12名を基準値として、2026年では20人を目指すものであります。中期で設定していた指標、観光入り込み客数、外国人観光客宿泊数は、地域経済の好循環に向けて経済波及効果が高く、直結すると考えられる市内宿泊延べ数へ変更し、2020年7万5,008人泊を基準値として、2026年に11万2,400人泊を目指すものであります。また、新たな指標として、新たに立地した企業数は2021年の実績はありませんでしたが、後期計画期間内に4件を目指すものでございます。

次に、安心子育てプロジェクトについてでございます。安心して子供を産み育てることができる環境を充実させるために子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行い、少子化対策、人口減少対策の強化に取り組めます。

成果指標として、待機児童数では2021年6人を基準値として、後期計画終了時までにはゼロ

を目指すこととしております。ファミリー・サポート・センター事業利用者数では、2021年194人を基準値として、2026年では200人まで増やすことを目指すものでございます。また、全国学力・学習状況調査全教科の結果について全科目全国平均以上を目指して取り組むとしており、子育て支援センター利用者数も基準値よりも若干増え、1,400人の利用者を目指すものであります。

次に、冬季スポーツ拠点化プロジェクトについてでございます。本市の自然環境、施設環境の強みを生かして冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿、大会誘致と併せてジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通してふるさとへの誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組めます。

成果指標として、中期まではスポーツ全般に係る指標を設定しておりましたが、このたび冬季スポーツに特化した指標を新たに指標として設定いたしました。新規冬季スポーツ大会誘致数では、後期計画期間内に2大会を誘致することを目指し、冬季、下半期スポーツ合宿大会受入れ数では2021年6,263人を基準値として、2026年では7,500人の受入れを目指すことでスポーツ合宿、大会による経済効果を2021年7,884万円を基準値に、2026年では9,000万円の経済効果を目指すものであります。さらに、冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数では、今後さらなる少子化が見込まれる中ではありますが、中期に引き続き15人を目指して取組を進めてまいります。

最後に、後期に新たに重点プロジェクトに加えました生涯活躍プロジェクトについてでございます。少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしにかかわらず地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組

みます。

成果指標として、地域連絡協議会活動事業数では、2019年14事業を基準値として、2026年では16事業を目指すものでございます。また、市民講座参加者数、公民館開催部分では、2019年260人を基準値として、2026年も維持するとともに、市立大学公開講座の開催回数では2021年2回を基準値として、2026年では5回を目指すことに加え、介護予防、フレイル予防教室では2019年754人を基準値として2026年では980人を目指し、生涯活躍できる環境づくりに取り組むものであります。

以上、重点プロジェクトにつきまして概要説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 重点プロジェクトに関わって何点か質疑をさせていただきたいというふうに思います。

今概要について御説明をいただきました。今回生涯活躍プロジェクトを新たに追加をされたということで、午前中でも総括質疑の中での御説明があったところですが、それで、経済元気化プロジェクトで、冒頭説明ありましたが、今回主要の中に書かれている施策でパブリックコメントでたしか追加になった項目だと思うのですが、経済元気化プロジェクトの後段のほう、地域経済の好循環に向けて民間と協働で地域通貨事業を推進しますというふうに今回追加がされていると思うのですが、これの具体的な内容についてお聞きをしたい。どういうふうな考えで進めようとしているのか、考えをお聞きをしたいというふうに思います。

それと、今回新たに追加された生涯活躍プロジェクト、ここの市民講座参加者数、基準値の260人、2019年度目標値もこれを維持していく

というふうな今御説明だったと思うのですが、どうも新たに作った重点プロジェクトの割には、この辺もう少し拡大方向だとかというふうに進められないのかどうなのか、この辺の同じ目標に設定した理由についてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、もう一点、ちょっとこの項目でないのかもしれないのですが、今回の後期計画、持続可能なまちづくりの対応としてSDGsの実践、それぞれ全ての項目の中に位置づけをされており、このSDGsの達成の評価、これどういうふうに評価をされていくのか。

以上、3点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、私のほうから地域通貨についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

これは、お金というのは色がついているわけではございませんので、どこにどのような流れでというのが見えないわけですが、この地域通貨を導入することで本来域外に出ていった経済活動、お金の流れというのが地域内で流通する貨幣を新たに構築することで域内で循環をし出すといったような大きなメリットがあるのだというふうに思います。こういった地域の中で経済が循環する、そのツールとして地域通貨というのが全国的にも今取り組まれ出しているところだと認識しております。ぜひとも、これは行政がどうのこうのということではなくて、しっかりと民間側からの提案もいただきながら、そこに行政としてどのような支援がしていけるのかということとしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。例えば言うならば、今までの例えば行政ポイント、こういったものを地域通貨に反映して、さらに地域通貨に市民の皆さんが利用していただけるような環境をつくっていけるのかとか、いろいろと検討しながらこの導入に向けてぜひ取り組ん

でいきたいということでございます。

それから、SDGsの検証というお話でございましたけれども、こちらについては今回新たな取組として世界的な目標ということで、17のゴールについてまずは議案の6ページに解説を入れさせていただきました。このことについて検証という作業についてはなかなかどこまでやり切れるのかというのもまだ我々としても検証できていないところでありまして、まずは関連のあるアイコンをそれぞれの主要施策に見えるように表現をさせていただきました。ということは、この主要施策ごとの検証結果がイコールSDGsの推進に資するということに直結するというふうに認識しておりますので、SDGsに対しての検証作業というよりもしっかりと主要施策ごとの検証作業を進めて、そのことによってSDGsの推進を検証していくという流れになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 東川議員のほうからは、市民講座の参加者数が基準値と目標値が同じ数なのだというような御質問かなというふうに思っています。市民講座の参加者数は各公民館で実施している市民講座や公民館講座の参加者数ということでございますけれども、コロナ禍直前の令和元年度の市民講座、公民館講座の参加者数が260人だったのですが、令和2年度、さらには令和3年度と相当減少しているというところもございまして、まずは参加人数を基準の260人まで戻したいというところで今回260人と設定させていただきましたので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ答弁いただきました。今の地域通貨の部分、域内、地域内で循環をさせて、経済、ほかに流出させないというふうな、民間の力を借りてというふうな御説明をいただきました。非常に重要な大切な取組だとい

うふうと思う。今お答えにあったように、民間主体にというふうな御答弁だったと思うのですが、これ実際にではどういうふうなアプローチをかけて、行政がそのサポートをされていくのか。ここに表現をされているということは、ある程度の考え方も整理がされているのかなというふうに思いますので、もう一度その辺の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

それから、市民講座の部分、確かに恐らくピヤシリ大学だとか友朋学級だとか、やっぱりそういうところの参加者も中心にもなってくるのかなとも思うのですが、非常に少ない、現状はたまたま2019が260人というふうなことで、その後コロナ禍もあって、非常に厳しい状況だという。ぜひこの目標、クリアするような形で進めていただきたいというふうに思います。

それと、SDGs、今部長が御説明いただいたように、基本的な考えはそうだと思うのです。それぞれの施策の中にアイコンが全部設定をされている。それはそれなりに理解はするのですが、なかなかSDGs、この表現、今回の施策もそうなのですが、前段のあれなので、重点プロジェクトの中でも、この中でお話をさせてもらいたいのなのですが、いろんな新しい用語だとかいうふうなのって、これSDGsといっても正直言ってこれを市民の方が理解をするという、ただアイコン並べていますよというふうな形ではなくて、これはこの施策の中にどういうものが入っているのだというふうな説明だとかというの、配慮が非常に必要だと思うのと、やっぱり今回自分たちが頂いた資料の中には今回の後期計画のいろんな新しい用語の説明がありました。今後これを最終的な方向づけがされるときにはやっぱりページ、ページごとにそういう文言があるのであれば、きちっとそういうものを説明を、注意書きを入れることによってより理解がしやすくなると思うので、この辺のことも含めて改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、地域通貨についてでありますけれども、我々の、我々というか、この地域通貨を具現化していくためには、イメージとしてはやはり名寄商工会議所、それから風連商工会、そういったところが中心となって、こういった地域通貨というものを主体的に運営していただければというふうに考えております。その中で我々としてどのような付加価値をつけていけるのか、そこは大いに行政としても参画する意義があるのかなというふうに考えております。そういった中で、先ほどちょっと申しましたけれども、行政ポイント、それから例えば健康マイレージだったりとか、いろんなところで地域通貨という仕組みに対して付加価値をつけていけるものがあるのであれば、共に研究して、いいものつくり上げていければなというふうに考えております。

それから、SDGsのお話でございます。議員おっしゃったとおり、実は以前川村議員からも同じような御指摘をいただいております。今回議案として提出させていただいている部分については、これは明文化ということで、大変説明という部分においては大分欠落している状態で議案として提出をさせていただきました。しかしながら、御指摘のとおり、我々も前回中期計画のときにはダイジェスト版ということで新聞のような読みやすい形、子供たちから大人まで見ていただけるような努力をしながら、そういった解説的なものを全戸配布させていただきました。今回もエッセンスをしっかりと理解してもらおうというか、お伝えするというのがやっぱり今回策定後のしっかり取るべき我々の仕事だと思っておりますので、そこについては今回皆様方タブレットを導入させていただいて、電子データとして提供させていただきました。ということで、前回よりも実は製本するときの予算というのが若干浮く形になります。そういったものをしっかりとまた使って、市民の皆さんに分かりやすいダイジェスト版を作れということで、私

のほうからも既に指示は出しておりますので、しっかりとこの議案、御議決いただいた後にエッセンスも含めて分かりやすく伝えられるように対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 地域通貨の部分については商工会議所、あるいは商工会が中心となって、それに行政が携わっていくということで最終的に理解をさせていただきます。

それと、SDGsの部分も説明をいただきました。最後に、ダイジェスト版のお願いをしようかなと思ったなら、部長のほうから今回もしっかりダイジェスト版で全戸に配布をしていただけたということなので、先ほどちょっとお願いを申し上げた専門用語、どうしても文章的には使わざるを得ないと思うので、それは駄目だという意味ではなくて、やっぱりそれが市民の皆さんがそれを見たときにその部分で理解ができるというふうな、大変だとは思うのですけれども、その工夫も加えながらダイジェスト版を作成いただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 重点プロジェクトに関わりまして2点質疑させていただきます。

1点目です。（2）の安心子育てプロジェクトの成果指標につきまして、待機児童数の基準値と目標値が中期計画のところから変わっておりますので、中期計画から後期計画へ移るときの評価といたしますか、検討経過についてお知らせいただきたいと思っております。

2点目です。（3）の冬季スポーツ拠点化プロジェクトについてであります。先ほど石橋部長からの御説明で冬季スポーツに限った内容に成果指標の項目を切り替えたということでありました。中期計画の中ではもう少し幅広いところでの成果指標になっていたと思っておりますので、その考え方についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私のほうからは、成果指標の待機児童数の部分で中期の6人から変わっていないのではないかという御質問だったかというふうに思います。これはたまたまと言ったらあれなのですけれども、中期のときの状況も実はカウントしていたところが6人いらっしゃったということで、中期のときも6人からゼロ人の目標にというふうにさせていただいております。後期の部分についても2019年というこの部分では6人いたということで、ちょっと同じような数字になりますけれども、待機児童については変わっていないという言い方は変ですけれども、たまたま一緒だったというふうに御理解いただければというふうに思います。いずれにしても、待機児童につきましてはゼロを目標にさせていただきながら、その都度、その都度状況ありますけれども、4月1日時点という状況もありますけれども、ゼロを目指して日々やっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 山崎議員から冬季スポーツの関係で御質問いただきました。議員御指摘のとおり、中期のときを我々もしっかり検証しながら後期へつなごうということだったのですけれども、中期のときの重点プロジェクトの表現については、御指摘のとおりどちらかというと冬季スポーツの拠点化プロジェクトといいながらも要は生涯スポーツ的なところも含むような指標というような設定をしておりました。逆に基本目標V-7、生涯スポーツの振興という主要施策の中では、ここでは生涯スポーツということではなくて、実は競技スポーツ的な表現が結構中期のときは強かったという印象がございました。そういったところを次後期でしっかりと検証、見直したときに私のほうからこの基本目標Vのところにつ

いてはしっかりと生涯スポーツに特化した表現をしていこうということで、どちらかというと競技スポーツというよりは運動に近い、市民の皆様方の健康増進等につながることにしっかり表現を変えていこうと。冬季スポーツの重点プロジェクトについては、そこはしっかりめり張りをつけた中で、目標値についても冬季スポーツに特化した競技という部分がちょっとフォーカスされるような目標設定にめり張りをつけていきたいということで、今回このような案をつくって、審議会の中で議論していただいて、承認いただいたという経過がございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 御答弁いただきましたので、先に待機児童数のことで再度確認の意味で発言させていただきますが、たまたま6名だったというお言葉がありましたので、これは中期計画4年間の中ではゼロになるところもあったけれども、後期計画をつくる時の数がたまたま6であったというふうに受け止めていかどうかを後で御答弁いただきたいと思います。ゼロを目指していくということに変わりはないということについては、当然のことだと思いますので、安心して受け止めさせていただきたいと思います。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトについて成果指標の上段、3行説明文がございます。この3行説明文がある中のジュニア世代の育成強化を推進するとともにという文言があるので。この文言をこの成果指標の4つの項目のどこで達成していくという見取りをすればいいのかどうかというふうに思ったときに、一番下4つ目の冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数というところかなと思うのですけれども、名寄市内の対象学年、対象年齢に当たる児童生徒数の中からいうと、この数はとても少ない数だと思いますので、冬季スポーツの拠点化をもう少し大きく広げるといふ意味において、成果指標について冬季スポーツに関わらない中期計画の中にあつた重点プロジ

エクトの成果指標が取り込まれるような意見はなかったのかどうか、ちょっとその経過について再度詳細をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 審議会の議論経過ということでありますけれども、審議会の中の御理解いただいたという部分でいうと、名前、冬季スポーツの拠点化プロジェクトということで、ここを直接的にやはり分かりやすく具体的に進めるという意味では、このような成果指標で御理解いただいたということでございます。

それから、山崎議員からありましたジュニア世代の育成強化という部分なのですけれども、全てをKPIの中に落とし込むというのがなかなか難しい。その中で実施計画事業との関連づけの中でしっかりとここについては推進をしていく体制をつくっていくということと、そこに実施計画事業にのせるという時点で行政評価等、また市民の審議会の皆さんに評価いただく機会、それから議会の皆さん方に報告する機会というのがございますので、しっかりと実施計画事業の中で落とし込みながら、このまさに目指すべき方向性の具現化に向けて事業として取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 待機児童の関係ですけれども、少し答弁の仕方が悪かったかなというふうに思ひていましてけれども、待機児童の基準値になる部分ですけれども、年度ごとに4月1日を一つの基準値として、その部分でちょっと見させていただいていまして。ですので、待機児童いる年もあれば、実はいない年もございます。いずれにしても、待機児童がないほうがいいことに間違いございませんので、たまたま今回の後期つくるに当たっては2021年を基準値ベースということにさせていただいている関係上

この年はちょっと6人ほどいたということになってございますので、いずれにしても毎年ゼロになるのが一番いいというふうに思ひていまして、そのように進めてまいりたいなというふうに思ひていまして、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 待機児童について了解いたしました。

それから、冬季スポーツの拠点化プロジェクトの件に関わりましては、重点プロジェクトの部分と先ほど部長からお話のありました実施計画の部分との整合性を取りながらの具体的な振興のところに期待をして、この後も大事に確認させていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、重点プロジェクトそれぞれに1つずつ御質問させていただきたいと思ひます。

まず、経済元氣化プロジェクトの中で、ただいま議論もございました民間と協働で地域通貨事業を推進するというものであります。先ほどの御答弁の中では民間主導のように聞こえたのですが、民間と協働でというふうにここに書かれていて、地域通貨がスケジュール的にどういった形で進められようとしているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、2つ目の安心子育てプロジェクトです。このKPIのところでは、今議論があった待機児童ゼロを目指す、もちろんだと思ひていまして。あと、ファミリー・サポート・センターの利用状況も増やしていこうという取組になっていましてけれども、昨今保育士の方がいろいろ話題になっています。保育士さんが保育する子供たちの基準人数、このところについては随分長いこと変わっていないというようなことも言われていて、保育士さんたちの負担が非常に増えているなというふうに実感をしていまして。そういったところでのお考えを、取組をどのようにしようとして

いるのかお聞きをしたいと思います。

それから、冬季スポーツ拠点化プロジェクトに関わってなのですけれども、やっぱりスポーツ大会、また誘致する経済効果等々は述べられているのですが、地域の子供たちの冬季スポーツに興味、関心を深めるといった取組も必要かというふうに考えています。例えばピヤシリスキー場オープンしましたけれども、足元マーケットということで市民の皆さんに無料で開放している、こういった取組がされているのですけれども、拠点化プロジェクトというふうなことで取り組んでいるわけですので、この中でそういった子供たちへどう取り組んでいこうとされているのかお聞きをしたいと思います。

最後に、生涯活躍プロジェクトに関してなのですけれども、先ほど総括質疑の中でもありました新しい取組ということで、生産年齢人口の減少が進む中でということで、働く場所が大事になってくるというような議論がされていたかというふうに思います。そのときに全庁的に連携を組んで取り組んで進めていきたいのだという御答弁があったかと思います。そのところもう少し具体的にお知らせいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 川村議員から安心子育てプロジェクトの中の保育士の配置基準等々についての御質問だったかというふうに思います。成果指標には記載はしておりませんでした。ただ一応公定の国で定めた配置基準というのがございますので、市としてそれを独自で上回るということが、総合計画の中でそのことまで文言述べるのが適切かどうかとなると、ちょっとこの部分ではどうなのかなというようなことが1点と、もう一点が、実態としては配置基準は数年変わっていないというような報道がありますが、当然当時

と比べたら週当たりの労働時間等々が大分変わってきておりますので、基準労働時間を守るためには一定の人数確保というのはしていかないとならないので、そのときから比べれば緩和できているのではないかなというふうに、ちょっときちっとした推計ができていますのでございますが、できているところでございます。ただ、各論等々については、ちょうど再来年度子ども・子育ての計画の実施するというので、来年度計画の策定年度になっておりますので、そのことも念頭に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 地域通貨のスケジュールの御質問でございますけれども、実は地域通貨を進めるに当たって様々な手続がございまして、ちょっと時間がかかる、そういう手続もございまして、今の段階で明確にいつから始めるだとか、そういうスケジュールについてはお答えできる段階ではないということで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 川村議員から子供たちのスポーツについてのお話をいただきました。どのように子供たちにそういった冬季スポーツに興味を持っていただきながら振興していくのかといったお話かなとは思いますが、これまでも体育の日のところでは各競技団体の御協力をいただきながらいろんなスポーツに対して興味のあるブースに、ブースを出してもらって、そこでいろいろ体験をしていただくようなことも継続してやっております。そういったことからいろんなスポーツを経験していただける環境をしっかりとこれからも提供していきたいなというふうに考えておりますし、もっと小さな子供たちでいうと、これは後期計画ということではなくて、今年からチャレンジしているところなのですけれど

も、市内の幼児教育、保育施設にスポーツトレーナーを派遣して、体幹トレーニングとか、体を上手に動かせるトレーニングとか、実際にこれは官民関係なく希望のあるところに対して派遣をしながら、子供たちのそういった運動能力の向上を目指して派遣をさせて、取り組んでいるところであります。先ほどのスポーツ体験については、また今年の話になって恐縮なのですが、今年は風連地区の体育館で2月頃開催しながら、ちょっと時期ずれてしまったのですが、感染症の関係で。2月にもそういった地域をまたがりながら、いろんな子供たちにたくさん来ていただけるようなイベントも広げながら、子供たちに親御さんと一緒に参加していただけるような機会をしっかりとつくりながらスポーツに興味を持っていただけるような取組をしっかりと進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 生涯活躍プロジェクトの働く場所を全庁的に連携を取って進めていくという。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） すみません。生涯活躍プロジェクトの部分ですけれども、具体的にというお話をいただきましたけれども、こちらは議案の中でも各基本目標ごとの関わりを表現させていただきましたが、非常に広い範囲での関わりがございます。これはそれぞれの担当しているところでも必ず関係の出てくる実施計画というのが出てくると思いますので、しっかりと、この一番の目的はこういった生涯活躍プロジェクトというところを旗揚げしたと。我々は行政として重点プロジェクトとして旗揚げしたということが非常に大きな、我々としてもハードルの高いチャレンジでありますので、ここを意識しながらそれぞれ具体的な施策を積み上げていくといったことになっていくのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） それぞれお考えをお聞かせをいただきました。地域通貨の件であります。どういったところに地域通貨にして使うのかということも含めて、部長がおっしゃるように、本当に難しいだろうなというふうに思っています。それと、今回灯油券が発行された。こういったのもひょっとしたらこういう地域通貨券があったら、もうちょっとすんなりいったのかなというふうな思いも私の中ではありました。ですから、難しいというふうには思うのですが、やはり民間の皆さんとそれこそ協働で力合わせて行政も含めて市民がより豊かになれるような、そういったものに発展させていただきたいなというふうに思っております。

それから、子育ての保育士の問題ですが、今部長からも御答弁いただきましたけれども、やはり人数の確保が本当に必要、重要になってくるなというふうに思って、この頃の毎日のニュース聞かせていただいています。それこそ名寄市には専門の保育士を養成している学校があるわけですから、やっぱりそういった方々の力も借りながら有効な子育て支援ができればいいなというふうに思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、冬季スポーツのところなのですが、今年スケートリンクがなくなった。それからあと、カーリングも随分人気が出てきて、年配の方々からも名寄のカーリング場が通年で使えたらいいね、お金がすごくかかるのですという話をしているのですが、そういったふうに市民の方々の中にも随分と冬季スポーツへの関心が広がっているのだなというふうに私実感をしています。そういった意味では、やっぱり専門的な大会に出たり何だという子供たちの育成はもろんなのですけれども、そうではない子供たちに関心を持ってもらえる機会をたくさんつくってもらおうといったこともこの計画の中にぜひ、重点プロジェクトですから、重点しておくわけですから、取組を進めていただきたいなというふうに思っていますので、併

せてもう一度御答弁をいただきたいと思います。

それから、生涯活躍のところなのですから、大変失礼な言い方かもしれませんが、縦割り行政というふうに言われている中で、先ほど御答弁があったように、全庁的に連携をしながら。縦横に連携を取って取り組んでいこうというふうなことだというふうに、この図も見せていただく中でそのように私は受け止めさせていただいています。そのことについて、また改めてお考えをお聞かせをいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、子供たち、スポーツの関係の話を再度いただきました。大変我々もうれしく思っております、ひとえに活躍している子供たちが本当に今新聞でも御報告いただいたりとか、これは実は冬季スポーツに限らず、今いろんなスポーツの中でも優秀な成績を収めていただいている子供たちがこの地域から出てきているというのは本当に喜ばしいことだと思っております。そんな中で、今カーリング場のお話もございました。しっかりとここは、主動していますNスポーツコミッションという組織がございますけれども、これは行政が知恵がないというわけではございませんけれども、ここでは市内の民間の皆様方、いろんな団体の方が集まって、運営会議をしっかりと開いていただきながら次年度どうしていったらいいのかということも議論いただいておりますので、しっかりとそういったNスポーツコミッションの力も借りながら、そういった市民に対してのアプローチ、スポーツ振興について、子供たちについてもいい施策を展開していけるように我々も一緒になって考えて、支援していきたいなというふうに考えております。

それから、この間もうベテランの域に達していただけますけれども、ジュニオリ、ジュニアスポーツオリンピック協議会、こちらも今年度も開催する運びとなりました。しっかりとこれは名寄の強みを生かした取組の一つでありまして、ここにある意

味定着しつつあるといったような成果であるかなと思っております。こういったような全国で活躍する子供たちが一堂に会して名寄で最終戦を飾るといような、そのような選ばれた土地になりつつあるということで、しっかりとここもこんな大会がこの名寄で起きていると、行われているということとそこに名寄、地元の子供たちが出場しているということもしっかりと周知させていただきながら、改めてまた皆さん方の盛り上がり資するよう情報提供をしっかりとしていきたいなというふうに考えているところです。

それから、生涯活躍プロジェクトの部分にもう一度御質問いただきましたけれども、手続というか、一年間の流れとして、よく御議論いただくPDCAサイクルといったところでの行政評価、それからローリングといったような年間通しての検証をしていく作業過程があるのですけれども、これから実施計画事業というのがここを意識しながらそれぞれの取組が出されてきて、それから予算審査という流れになりますけれども、その中でまたローリング、それから行政評価といったような中でしっかりと取組に取りこぼしはないのかといったところの外部の市民の皆様方の、審議委員の皆様方の評価もいただきながら、そしてまたそこで報告して、議会の皆様方に検証いただきながらしっかりと予算化して、形にしていくといったことで、その中で当然ローリング作業においては我々総合政策部も全部門に入らせていただきながらお話を聞く機会も当然ありますので、しっかりとこの重点プロジェクトにフォーカスした中でそれぞれの取組がしっかりと行われていっているのか、そしてまたその成果として皆様方に議会の場でしっかりと報告していける形になっているのかということを検証しながら進めさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で重点プロジェクトについての質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは基本目標Ⅰ、市民と行政との協働によるまちづくりの主要施策について御説明させていただきます。

議案、後期基本計画案の7ページから13ページになります。また、KPI、成果指標につきましては先ほどの重点プロジェクトの下の表になっておりますので、併せて御覧いただければと思います。基本目標Ⅰにつきましては、7本の主要施策で構成されておりまして、基本目標Ⅰ－1、市民主体のまちづくりの推進から順に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず初めに7ページになります。主要施策1、市民主体のまちづくりの推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、市民と行政が協働してまちづくりを推進するために行政情報の公開、提供と市民の声を聴く広聴活動の充実や地域コミュニティ組織の活性化が必要です。また、地域活動では担い手不足の課題があることから、時代に合わせた組織の見直し、人材育成への支援が必要と考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、地域連絡協議会とコミュニティ・スクールなどの組織との再編を検討して、地域コミュニティ組織としての体制強化を推進します。また、地域の魅力発信を市民と協働により推進いたします。

主な成果指標としては、市内72町内会の加入率を74.2%まで引き上げることや名寄市ライン公式アカウント登録件数を1万5,000人と

するなど市民自治を確立するための基本的原則を定めた名寄市自治基本条例を推進し、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、8ページになります。主要施策2、人権尊重と男女共同参画社会の形成についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、いじめ、ハラスメント問題など社会における人権問題がクローズアップされており、自分だけではなく、他者の人権を守ることや男女がともに働きやすく、女性が活躍しやすい環境をつくるため行政、市民、関係団体が互いに協力し、積極的な取組を行っていくことが重要となっております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、人権意識の普及、高揚を図るため各関係機関との連携、連動による各種活動の実施、策定中の第3次名寄市男女共同参画推進計画における目標達成に向けた施策の推進を図ってまいります。

主な成果指標としては、人権擁護委員数、審議会等委員に占める女性の割合、女性委員長のいる審議会等の比率の3項目とし、地域社会全体への人権意識の拡大や男女共同参画社会実現のため成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、9ページになります。主要施策3、情報化の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、ICTに関連した各種情報システムを安定的に運用することが必要であり、システム機器やソフトウェア類の稼働確保やセキュリティ対策の徹底が求められております。また、デジタル社会の到来を見据え、デジタル技術、データを活用した市民サービスの向上や業務の効率化を図るとともに、キャッシュレス化や公共交通、教育など地域課題解決に向けたデジタルトランスフォーメーションの推進が必要と考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、情報システム機器の安定的な稼働確保や

セキュリティ対策の徹底を図るほか、デジタルトランスフォーメーションを推進するため名寄市DX推進計画を策定し、その実効性を担保した上で情報システムの標準化や行政手続オンライン化、デジタルによる業務改善などの取組を推進いたします。

主な成果指標としては、国が進める情報システムの標準化、共通化及び行政手続オンライン化、デジタルに不慣れな方への対応としてスマホ教室の開催数、加えてマイナンバーカードの普及率の向上の4項目を設定し、デジタル化による利便性や情報システム機能の向上を図りながら成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、10ページになります。主要施策4、交流活動の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、交流では令和2年度以降はコロナの影響で人的交流を中心に事業が制限される中、市民団体等との連携、協力による各種事業の実施に加え、新たにICTを活用した取組により国内外との交流推進に努めてきましたが、各市民団体会員の高齢化などが進んでいることから、施策の推進を図るため各団体の活動が安定して行えるよう継続した支援が必要であると考えております。また、移住促進では移住希望者への幅広いニーズに応えられるよう相談体制、情報発信、受入れ態勢の充実が求められるとともに、ターゲットを絞った支援策の効果検証及び地域愛の醸成にもつながる魅力発信に取り組む必要があると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、交流では市民団体等を中心とした様々な交流活動を支援することで幅広い視野を持った人材育成や地域の活性化につながる取組を推進いたします。

また、移住促進では相談体制など強化を図るためのコーディネーターの配置や地域住民と連携した受入れ態勢の充実を図り、地域との関係性づく

りや魅力発信の取組を推進いたします。

主な成果指標としては、交流では国際交流事業の回数、交流事業参加者数をコロナ前の相互交流を行っていた水準まで戻すことを目標として掲げ、コロナで人の往来が困難な場合においてもICTを活用したオンライン交流などの代替事業を行うことで海外との交流機会を提供するとともに、国内外との交流による地域の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、移住促進では、移住相談などサポートを受けて移住された件数と転入アンケートで移住と回答された件数を合わせた移住件数を30件まで増やすことなど、受入れ態勢の充実や魅力発信などの取組により成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、11ページになります。主要施策5、広域行政の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、名寄市、士別市を中心とする周辺13市町村で構成する北・北海道中央圏域定住自立圏において、安心して暮らせる地域社会の形成を目指すため医療、福祉、産業振興、教育分野をはじめ防災、物流分野などの課題についてもさらなる連携が必要となっております。また、東京都杉並区との交流事業などを実施してきており、都市部と地方のそれぞれが抱える課題解決を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組や東京都杉並区を中心とする交流自治体との新たな連携した取組を推進いたします。

主な成果指標としては、市立大学生圏域就職者数を30人まで引き上げることや物流効率化実証実験参加自治体を4件とするなど北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンを基本としながら連携を推進し、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、12ページになります。主要施策6、健全な財政運営についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、本市の財政状況は自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては安全圏にあるものの、人口減少や少子高齢化に伴う社会保障経費の増加、さらには老朽化した公共施設への対応など多くの財政的な課題が山積しております。このため、真に必要な事業を厳選して行うとともに、基金と公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さず、持続可能な財政運営を維持していくことが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、限られた財源の中で様々な行政需要に対応するためには適切な事業の選択が必要となります。将来世代に過大な負担を引き継がず、持続可能な財政運営を維持していくため、バランスの取れた財政運営に向けて取組を推進いたします。

主な成果指標としては、財政規律として設定している、1つ目として実質公債費比率及び将来負担比率、2つ目として市債に係る借入額及び市債の償還に対する交付税措置がない額の市債残高合計に対する割合、自腹率のことで、3つ目として、財政調整基金と減債基金の合計残高、これらを成果指標に掲げ、目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

最後に、13ページになります。主要施策7、効率的な行政運営についてでございます。この施策の現状と課題についてでございますが、総合計画の着実な推進を図るため行政評価による成果指標の検証やローリング方式による必要に応じた事業の見直しが必要になります。また、民間活力の活用や人材の確保はもとより、職員一人一人が公務員としての倫理観の向上、コンプライアンスの徹底を図っていくことが必要であり、さらにはデジタル技術を用いた行政サービスの導入など、国などの状況の変化にも迅速に対応していくことが必要であると考えています。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、定量的な成果指標の設定とPDCAサイクルによる検証や見直しを行い、計画の実効性を高めてまいります。また、官民連携を進めるとともに、優秀な人材の確保、育成に向けた採用や研修の充実を推進いたします。

主な成果指標としては、受験者数の確保、職員のモラルや意識向上を図るための研修の参加人数、行政評価による事業見直し数の3項目とし、より多くの優秀な人材の確保や職員の資質の向上に努めるとともに、総合計画や総合戦略の着実な推進を図りながら成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） それでは、11ページの広域行政の推進についての中ではありますが、現状と課題として防災、物流分野などの課題についても圏域市町村を中心にさらなる連携が必要で、すというふうに書かれております。防災、物流に絞ると具体的にどのような連携の強化を目指そうとしているのか伺いたいと思います。

また、後期計画の期間の方向性の中に新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等を推進するというふうにあります。これも併せて関連すると思いますから、具体的な推進計画について考えている点について伺いをしたいというふうに思います。

次に、12ページ、健全な財政運営に関わって事業の選択と集中という言葉が出てきておりました。現状と課題では老朽化した公共施設への対応という言葉も書かれております。まさに真に必要な事業を厳選して行う、こうした決意も書かれて、表明されているわけですけれども、総括質疑の中でも同僚議員が指摘されておりましたけれども、

やはりスクラップ・アンド・ビルドでしっかり残すものは、必要なものは残して、造つてもあるいはそうでないものは廃棄や集約、あるいは同種施設に対して吸収をしていくと。または、その代替施設を用意して、市民理解の下、そちらに移すということやっていかないと、いわゆるスクラップのほうであります。相当厳しいのではないかと、いうふうに考えているところであります。それで、名寄市における財政課題の中でも取り上げられているわけでありまして、老朽化が進む公共施設について16施設例としてピックアップされていたというふうに考えております。健全な財政運営の観点から考えてみると、思い切った集約だとか、あるいは代替施設への移転など関係者や地域、関係機関と膝詰めで議論して、方向性を出していかなければならないのではないかと、いうふうに思っておりますが、この辺りの考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） それでは、私のほうからI-5、広域行政の推進の部分で御質問いただきましたので、お答えをさせていただければというふうに思います。

広域防災、それから物流についてはこの間定住自立圏の協定の中で御議決をいただいて、関係自治体と共に取り組んでいくということで盛り込んできた経過がございます。その中で防災につきましては、それぞれ個の自治体でこの間地域住民を守るための取組というのを進められてきましたけれども、それを広域というスケールメリットを生かした中でしっかりと有事の際に対応できる体制づくりということで、この間機会あるごとに意見交換をしてきたということで、その部分をしっかりと具現化していくための取組をこの後期計画の中でも進めさせていただきたいというところの表現でございます。

それから、物流についても議決いただいて、今

連携協定の中で取り組んでおりますが、これも防災と同じ考えの中で取り組んできておりますけれども、今年1つ事業として花を咲かせたのが枝幸町との連携事業ということで、この先2025年の労基法改正によってトラックドライバーの要は時間外の上限がはめられるといったことで、今まで運んでいたエリアが今までどおりには運べなくなるという法改正を控えた中で、では本当に優良なものを生産している地域、地方については今後どのように低コストを維持しながら物を運べるかというのがこれから非常に大きな課題になってくると。そこを見据えた中で我々の取組をしてきているわけですので、これから各地域が真剣にやはり考えて、地場の産業をしっかりと生産をし続けていただける環境つくっていかれるかということ、これはみんなで考えていかなければならない時代に入ってくるということで、そういった意味でも今回KPIの設定について取組事業を4事業増やすというような、4自治体を増やすというようなKPIの設定をさせていただきました。ここについては、具体的なというよりもそれぞれが課題提起をしながら、それを課題解決するためにどのような方策がいいのかということのしっかりと掘り下げていくという作業を続けながらKPIの達成に向けて我々も取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 財政の関係で事業、そして建設するような建物も含めまして御意見、そして御提言もいただいたというところで考えているところでございます。議員おっしゃいますとおり、かなり名寄市の財政は相当厳しいということで、午前中の佐藤議員の総括質疑の中でも話をさせていただきまして、ただ一方では安全、安心な市民生活を守るですとか経済を守るということで、そういう部分も含めまして財政規律の見直しにさせていただいたというところでございます。

通常の事業もスクラップ・アンド・ビルドですか、当然今やっている事業もそれぞれ利用者がいれば、そういう形もありますから、なかなか事業をなくすということは難しいことではございますけれども、それは市長の指示もありまして、そういう部分に取り組みなさいよと。なかなか一朝一夕とすぐなりませんけれども、そういう形で全職員がいろいろ考えてやっているというところもあります。また、公共施設につきましてもこの間立地適正化計画ですとか公共施設の総合管理計画ですか、また公共施設の再配置計画もありまして、その都度それぞれ学校施設もあれば、子供たちの施設もありますし、今教育施設のこともありますし、当然この庁舎もありますけれども、そういう計画を策定したり、議論の中で施設の在り方なんかも議論、協議、検討しているというところがございます。いずれにしても、限りある財源を有効に使って、当然なければならぬ施設ありますから、そういう部分も平準化しながら、施設を建築しながら市民の皆さんの安全、安心な生活を守っていくということで考えております。その都度また議員の皆さんにも御相談させていただきながら公共施設の建設なんかも進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。それで、まず最初に広域行政の推進のところでは防災、物流分野のお答えもいただいたわけでありまして、特に枝幸町との連携など物流の中でやってきたということで、それをさらに広めていくのだと。それとあと、それらを4自治体に広げて、課題提供それぞれしながらまた議論を深めていくのだということで、大変この中から、議論する中からいわゆる物流拠点化、あるいは防災の面でも様々な課題やらヒントやら見えるものが出てくるのではないかと。そういったものを、防災、物流分野などの課題では特に王子マテリア

敷地への企業誘致の柱の一つでもあります広域防災拠点化構想、こんなところとも結びつけていけるのかなというふうに感じたところでもありますから、ぜひ圏域市町村へも説得力のある指針をひとつ示していただいて、そして流れを牽引するようなものをぜひ研ぎ澄まして、ブラッシュアップしていただきたいと。その辺りの考え方も含めて何か考え方ありましたら、再度お伺いをしたいというふうに思います。

それとあと、財政の関係で健全な財政運営の関係であります、特にこの間なかなかスクラップするというのはやりづらい話で、かなり慎重な協議も必要だというふうに思うのですけれども、これまで壊す方針でいたものをやっぱり地域のほうから使いたいというようなお話あって、例えば残す、あるいは同種施設があるのですけれども、利用者もほとんど少なくなってきたという現状の中で集約しないという事象もあります。こうしたことが見受けられる結果として、維持管理費の上昇で市民の税負担が増えるということになっておりまして、上川総合振興局調べによりますと、名寄市の公有財産、建物維持管理費というのは2015年に市民1人当たり18万円だったものが2040年には25万7,000円の負担額になるという推計も出されております。人口減が進む中で施設の維持で税負担が多くなっていくと、こういう深刻な状況も一つ考えていかなければならないだろうというふうに私自身も思っているところではありますが、特に名寄市を離れる人が増えるというのもやっぱりこうした税金の関係もありますから、そして出ていく人が多くなれば支える人が少なくなるといういわゆる負のスパイラルに陥るのではないかと。生産性のあるもの、それからまちの発展に貢献しているもの、こういったものを残すという議論を積極的につくらせていただきたいし、関係者や関係機関、地域とやっぱりしっかり議論をしていくと。税負担も上がっていくことをやはり知らせながらどうしていくべき

かということ率直に検討されたいというふうに思いますから、この辺りについて行政のほうからの考え方を再度お伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私のほうからは、広域行政の部分についてお答えをさせていただければというふうに思います。

広域防災、それから物流の拠点化の推進についてなのですけれども、いろいろ王子の跡地のお話もいただきました。その中では柱の一つとして掲げて、この間も可能性について調査研究を続けているところでもあります。今、今回のお話は名寄市のエリアだけではなくて、いわゆる定住自立圏域という広範囲、13市町村の中でのお話の考え方なのですけれども、基本的に我々が今回防災、それから物流の拠点化の構想というのを掲げた根本的な考え方というのが総合計画の基本構想の中の将来像にあります自然の恵みと財産を生かすといったところで、この名寄市の持っている都市機能、しっかりこの財産を生かした中で圏域の皆さん方みんなにやっぱり喜んでいただけるような取組、そんなことの中でこの名寄市が果たせる役割という部分をしっかりと研究していきたいというふうに考えておりますし、実は市長の公約の整理の中でも必ず気にかけて出てくるのが将来像、ここの記述の中での考え方に全てが資するところにつながるのかなというふうに我々も捉えておりますので、しっかりと圏域の皆さんが幸せになっていくような取組がこの名寄市を中心にやれることがあればしっかりと取り組んでいくということを進めていきたいというふうに考えております。先ほど言った財産という部分でいうと、我々地域医療の要になっております市立総合病院、こちらが防災拠点病院という位置づけにもなっておりますし、日本最北の駐屯地という意味でもこの名寄市に駐屯していただいているわけございまして、そういった都市機能をしっかりと生かしながらこの道北圏域をしっかりと支えていけるような、そんな名

寄市になっていけばいいかなと思っておりますので、そこを目指してしっかりと取り組んでまいります。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃるとおり、施設の維持管理経費というのは今回の燃料費の急騰なんかもありまして、かなり厳しい、それだけでなく厳しい財政状況の中でかなり重たくなってきているというのが事実でございます。これから施設を建設したり、いろんな計画の中でやっていくときは複合化だとか、そういう部分は当然検討していくということになろうかと思えますし、集約化だとか、そういう部分もこれからいろんなところが出てくるであろうと思えます。また、午前中の副市長の話にもありましたけれども、デジタルの関係もありまして、本当に今ある同じような建物が何年か後にまた同じように必要なのかどうか、そういうこともいろいろ考えていながら公共施設の建築については進めていかなければならないと考えております。いずれにしても、多額の経費がかかることとなりますので、当然議員の皆さんとも相談しながらいい方向で進んで、財政に影響が出ないように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 広域の関係もそれぞれ財政の関係も今御答弁いただきましたから、ぜひしっかりと進めていっていただきたいと。嫌なこともあると思いますが、そこに嫌われても将来的にこれは市の発展のためになるということであれば、やっぱり一つ一つ難解なことも議論の中で克服をしていくと、そういう作風でぜひ後期計画頑張ってください。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、基本目標I-1、市民主体のまちづく

りの推進についてでございます。ページ数では7ページです。7ページになります。その前に、ちょっと1つ確認をしたいのです。配付された議案なのですから、今回配付された議案、基本目標と、あと成果指標と実施計画とそれぞれこれ別ファイルで配付されているのです、一つ紙で、ほかデータで。9月の議員協議会で配られた骨子案は、1つの基本目標に成果指標と実施計画と掲載されていて、非常に見やすい資料でした。今回こうしてばらばらに配付された理由、ちょっと今回審議皆さん多分しづらいと思うのです、非常に。その理由をちょっと初めにお聞かせいただきたいというふうに思います。

改めて市民主体のまちづくりの推進についてお伺いしたいと思います。主要施策の成果指標、町内会加入率の関係でございます。中期計画では77.98を基準値として目標78.5%、今回示された後期計画、基準値73.7、目標値74.2と中期計画に比べてかなり率的に目標、基準値それぞれ下がっているのですけれども、この部分についての中期計画の総括、どのように考えてこの間の取組、後期目標に設定をされたのかお聞きをしたいというふうに思います。

関連して、この市民主体のまちづくりの推進の本文の中にも出てきますけれども、市民と行政との協働によるまちづくりの根本となる自治基本条例の推進、この部分で自治基本条例、これをこの間どのように市民にしっかり浸透させ、また職員、また議会も含めて根本となる条例の推進に取り組んでこられたのか、また今後後期計画の中でどのような取組をして自治基本条例を推進していくのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

続いて、I-7、効率的な行政運営、ページ数でいきますと13ページです。13ページになります。こちらの主要施策の成果指標、職員採用試験の受験者数、こちら新たに追加されている項目でございます。基準値139、目標値150と。この数値だけ見ると、基準値そんなに低いように

感じないのです。139名、これ2021年度の実績なのかなというふうに思うのですけれども、この数値、新たに目標設定、項目追加した部分について後期計画の方向性との整合性についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 倉澤議員から今まず議案の部分の説明を求められました。我々としても大変心苦しいところはあったのですけれども、あくまでも提出させていただいているのは議案になりますので、議案の部分、余計なものと言ったら怒られますね。いろんな議案以外の文言が入らない状態で提出をさせていただいておりますので、この部分についてはぜひ御理解いただければと思います。それ以外の部分について資料という形で大変御不便おかけしておりますけれども、参照いただきながら御審議いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、私のほうから、まずは町内会の加入の目標設定のところの御質問いただきました。ここについては、既に中期計画の中で引き続き同じ項目で目標設定を掲げさせていただきましたが、実は御指摘のとおり中期計画では数値目標を達成できておりません。この中で、されていない中でまたさらに後期計画にかけてこの数字を上げていこうというところの思いなのですけれども、思いというか、総括といたしましてはやはりこの名寄市の市民の構成の変化といいたしまししょうか、人口減少は進みながら、実は世帯数は順調に増加しているということで、これは、こんなこと話したら怒られますけれども、私が就職した頃というのは記憶としては人口3万程度に対して世帯が1万1,000程度のまちでありました。今現在どうなっているかということ、11月末でほぼ2万6,000の人口に対して世帯数が1万4,000を超えているといったような状況で、これだけ、当時割り返せば3はいかないのですけれども、3に近い、1世帯当たり3人程度の家族構成が数値と

して出されていたものが今2を完全に割っているというような状況で、割り返すと1台、1世帯に1.何人という世帯が今このまちを構成しているということで、それだけ単身世帯の数が圧倒的に増えてきているということです。そういった中でなかなか加入率の伸びという部分では難しい状況にもなっているのかなと思います。そんな中でさらに達成しないながらも今回後期計画でしっかりと上積みさせていこうという目標達成をしたというのは、やはりこの地域コミュニティの目的がしっかりと子育てにコミットしながら、地域で子供を育てていくといった部分をしっかりお伝えしながら、名寄市民としてコミュニティを核としながらまちづくりを進めていこうという部分の気持ちの表れでございますので、我々もしっかりとこの数値達成、目標達成できるように取り組ませていただければというふうに思っております。

それから、自治基本条例のお話をいただきました。そこは、御指摘いただいた部分については本当に我々もしっかり推進しなければいけないというふうに受け止めさせていただいております。しかしながら、我々としても広報等で自治基本条例の考え等を周知する機会をつくらせていただいたりしてはおりますけれども、御指摘いただいた部分は不足している部分も正直あるかなと思いますので、ここは最高規範の条例の考え方でありますから、しっかりとここは市民の皆さん方とも共有できるように情報発信について共有できるように我々もこれからしっかりと努めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 効率的な行政運営のところの職員採用受験者数の関係でございます。これにつきましては、方向性にもありますけれども、より優秀な人材を確保したいと。そのために受験者数を増やすという意気込みで設定させてい

ただきました。実は今2021年の、R3の数字、139人ですか、これそんなに少なくないのではないかと話もありましたけれども、実はその前の年ですとか、民間の受験者で使っているSPIの試験を導入したところ、民間企業を志望する学生なんかも受けていただきまして、結構上がったというのがありました。ただ、いろんな民間を希望する方が多いのか、あとは都市圏なのかというところで、まだ分析はしていないのですけれども、なかなかR3で139名、そして来年度の採用についても今年も結構苦戦しているという状況もございます。今後コロナ禍が収まれば大学とかの訪問ですとか、そういう強化もしていきながら受験者数を増やして、ひいては優秀な人材の確保に努めていきたいということで、KPIとして設定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 町内会の加入率の関係、石橋部長から今名寄市の世帯の類型が影響しているのではないかと分析もされているということで、今御答弁にありましてとおり、名寄市の世帯、1世帯当たりの人数1.83人なのです、11月末現在で。東京都の1世帯当たりの世帯人数1.86なのです、11月末現在。東京都よりも名寄市のほうが1世帯当たりの人数が少ない状況なのです。やっぱりそうした部分が町内会の加入率とかにも影響しているのではないかと、ここは同じ共通認識であるというところなのですけれども、まず根本的な部分をではどうやって解決していくのか。学生が多かったり、自衛隊の駐屯地があって、隊員の方がいたり、そうした社会的な要因もあると思うのですけれども、そうした部分の根本的な部分の社会的要因、どう解決していくのかというところが今後の取組で非常に重要になるのかなというふうに思っております。その辺の取組、後期計画に向けてどのように考えているのか改めてお知らせをいただきたいなというふうに思いま

す。

あと、自治基本条例の関係ですけれども、広報で自治基本条例の啓発活動も行ってたということで、それも十分認識しております。自治基本条例、市民、市長、議会、市職員、この4者の役割と責務を定めた非常に名寄市の条例でもほかに類を見ない、最高規範というお話もありましたけれども、そうした条例であります。ここの部分、この間取組の中で広報以外に例えば学校教育の総合学習の時間とかに児童とか、そうした自治基本条例の存在、また内容について学校教育の現場で取り組んできた経過があるのか。また、先ほどちょっと話出ましたけれども、公民館の市民講座の中で自治基本条例、市民の中で勉強しようとかいうような機会をつくっていたことがあるのかどうなのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

I-7の効率的な行政運営、職員の採用試験の受験者数の関係でありますけれども、こちらについては人数のほうは少ない数ではないというところで、優秀な人材を確保したいというような話でしたけれども、実際受験者数増やすために先ほど大学とかのほうで広報活動を行っていくというようなお話ありましたが、これからどんどん、どんどん子供の絶対数少なくなる中で受験者数増やしていくというのは現実的に非常に難しいのかなというふうに思っています。そうした課題克服するために具体的にどのような取組を今後していくお考えなのか改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） コミュニティー、町内会加入率向上に向けて具体的にというお話でしたけれども、まずは今冒頭議員もお話ありました名寄市の今の構成、市民の世帯の構成状況の変化、その分析と、それからではここを向上させるためにどういった具体的な考え、取組をしていくのだといったところについては、各単位町内会

の会長の皆様方もこれは当然少なからず100を目指しながらいろいろな活動を日々していただいているというところで、その思いもしっかり受け止めながら、では本当に効果的な取組は何なのかというところをこれは本当に膝を交えてしっかり……これ毎回言っているような気がするのですが、これは本当に後期中で具体的にコミュニティ・スクールの話も出てきておりますし、進めていかなければならないというふうに思っております。それから、これは町内会に限らず広域の町内会、連携する中でいろいろなイベント等も出てきております。こういったイベント等のアイデア出しも実は我々や地域の役員の皆さんが考える仕組みではなくて、担っていただけるようなアイデアを出していけるような方たちもしっかりとそこに加わって、参画いただきながらイベントを一つつくり上げていくという方法も我々としては検討していかなければならないかなというふうに思っています。いずれにしても、参画する機会、そういったものをしっかり提供しながら、少しでも志、思いを持っていただける方が参加しやすい環境というのをつくりながらコミュニティーの醸成というのを、一端を図っていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 職員採用の受験者数を増やす取組というところでございます。現在うちの採用試験としましては7月、9月、12月の3回採用試験を実施しているというところであります。増やす取組としてぱっと思いつくのが例えば試験の日程をちょっとずらして先にするだとか、そこで内定を出してだとかというのがありますし、先ほど申し上げました大学への働きかけを、コロナ禍が収まればまたそういうこともやっていきたいということ考えております。また、今の、ここの一、二年採用試験の受験者数がちょっと落ちてきていると、そういう部分につきまして大手の業者と協力しながら今分析をしているところでござい

まして、その分析の状況を踏まえて改めて今後対応していきたいというところもございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 倉澤議員のほうからは、自治基本条例の関係で学校や公民館でそういった学習をしているかどうかというような御質問だったかなというふうに思っております。大変申し訳ございませんけれども、学校ですとか公民館で自治基本条例についてそういった学びをしているかということは、申し訳ございません、今現在把握しておりませんので、お答えすることはできませんが、名寄市のこうしたことや取組について特に公民館活動では学んでいただくことは非常に重要かというふうに思っておりますので、改めて今の御意見をいただきながら浸透に向けて取組を検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 町内会の加入率の関係は、どこの町内会もなかなか苦勞されていると。私の町内会でも6割ぐらしか加入率ないという状況もございます。共同住宅が増えてくる中でそうした部分、そういう共同住宅が非常に多く集まっている町内会というのはとりわけ厳しい状況なのかなというふうにも思っております。そうした部分でのまちづくりの中でしっかり取り組まなければいけない課題でもあるのかなというふうに思っていますので、他の基本目標と連携しながらぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

自治基本条例の推進ですけれども、取組、考えればいろんなことが考えられるというふうに思います。先ほど来から石橋部長申されている名寄市の最高規範という条例でございます。これの制定にもかなりの時間を要して、私も当時職員で、庁内検討委員会にも入っていましたけれども、時間を要して制定した条例でもございます。これのや

っぱり浸透、市民にしっかりしていく、また職員にもしっかり認識をしてもらって、これを基本としながら行政運営を進めていくということも非常に重要なのかな。もちろん私も議会議員もそれらの存在、内容もしっかり理解しながら議会活動を進めていくということが重要なのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも後期計画の中で学校教育、また公民館、社会教育の部分、また様々な広報活動の中で市民浸透を図っていただければなというふうに思っております。

最後、1-7の効率的な行政運営ですけれども、なかなか募集かけても受験者数が増えてこないというような状況があるというお話でしたけれども、これ再来年度から定年延長入ってくると思います。そうした中で採用、また抑制の部分に入ってくるのかなというふうに思いますけれども、そちらでの整合性はどうなっているか最後に御確認させていただいて、私の質問終わりたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 定年延長が再来年ですか、始まると2年間で1歳ずつ定年が延びていくという形になって、退職者がいない年が隔年出てくるということもございます。ただ、過去にも名寄市ありまして、年齢層が偏ってしまうというところがあって、退職するとき一気にベテラン職員がいなくなって、とても大変な目に遭っているという部分もありますので、今私どもとして考えているのは平準化を図ろうというところで、2年間で定年、62歳で辞めるときが6人いたとしたら、例えば3人、3人で採用して、平準化を図っていくというようなことも今考えているというところで、何とか採用者がいないだとか、そうなたら年齢がまたある程度偏ってしまう可能性があるので、そういうことのないように採用計画を立てて、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） I-2、人権尊重と男女共同参画社会の形成についてお伺いをしたいと思います。

重点プロジェクトの中で生涯活躍プロジェクトが導入されまして、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしにかかわらず地域の担い手として全ての市民が活躍できるような、そういったものを導入していこうということが後期の計画の中にうたわれております。これは、このI-2の人権尊重と男女共同参画社会の形成における非常にベースになるような重要なソフト事業だというふうに私は認識をしているところなのですが、その中で成果指標の中で行政委員会、審議会等における女性委員の割合という部分が中期の中では目標値は50%というふうにすばっと打ち出されているのですが、今回の後期の流れの中を見ますと40%以上60%以下というような表記の仕方になっています。なぜこれ幅を持たせてしまったのかについてお聞かせをいただきたいなと思います。

それと、職場における男女の平等感についての指標というのが今回後期の中では表記をされていないのかなと、KPIの中には書かれていないというふうに思うのですが、その辺が外れた理由等があればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 成果指標の関係で御質問いただきました。まず、最初の審議会等委員に占める女性の割合ということで、中期につきましては目標値が50%ということで言い切りの数字になっておりましたけれども、今回40から60ということで幅を持たせたというのは、これまでなかなか目標値を超えることができなかったというところもありまして、現在来年から3次の計画のほうの策定を今進めておりまして、その推進委員会の中でも計画の審議を今していただいておりますけれども、その中でも言い切りにしないで幅を持たせたのはどういうことなのかというこ

とで、逆に目標値を高く持って進めていくべきでないかというような御意見もございました。今回幅を持たせたのは、国のほうの第5次の男女共同参画の基本計画の中で実は審議会の委員の部分、こういう幅を持たせた形での目標値を定めておりました、たまたま今回合わせさせていただいたということでございます。目標値としてはちょっと不十分かもしれないですが、現在よりも目標値をさらに上げたいということもありまして、幅を持たせていただきましたけれども、それ以上に達成できるような形で進めたいということで設定をさせていただいたところでございます。

それと、前回中期の計画の中で職場の関係、率、今回項目を削除した、削除といいますか、なくしたということなのですが、一応この計画を策定するときに市民アンケートを取っておりまして、同じ項目でこのアンケートを調査させていただきまして、ほぼ同じような傾向にあったということで、率につきましては毎回のアンケートの中であんまり変わらないということで、今回計画の中では外させていただいて、この3つの指標に絞らせていただいたということで、特に無視をしたということではなくて、たまたま数字的にはちょっと変わらなかったということで、今回外させていただいたというような状況でございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 何か分かったような分からないような、そんな感じがするのですが、目標値であるわけですから、いろいろな理由があって幅を持たせられたのだろうということは理解できなくもないのですが、そこはある程度目標値としてすばっと設定をされたほうがそこへ向かっていくのだぞというような機運も高まるのかなというふうにも思いますし、後期計画の中の重要なポジションを占める部分だろうというふうにも思います。

それと、職場における男女平等感の部分のアン

ケートがほぼ同じであったというような今御回答だったのかなというふうに思うのですけれども、ほぼ同じということは33.8%ほどというような状況になるのかなというふうに思うのです、中期の中のあれで見ますと。これって決して高くないです、数値としては。平等感を33.8%余りの人しか感じ得ていないというものであるのであれば、そこら辺の設定というのはアンケートがほぼ同じだったからのせいでなく、新たにそこはきちんとした指標として目標設定をしながら後期計画に臨んでいく必要があるのではないかなというふうに私は考えるのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 議員おっしゃるとおりなのですけれども、たまたま今回この人権尊重と、それから男女共同参画ということで2つの大きなタイトルになっておりまして、まず人権尊重の部分と、それから男女共同参画の部分での目標値を決めましょうということで議論した中で、まず一つは人権尊重の部分から一つ大きく項目を加えましょうということと、それから男女共同の関係も2次計画の中では審議会等における女性委員の割合と、それから女性委員長のいる審議会等の比率と、それから今議員おっしゃられたように、職場における男女平等感の部分、この3点を2次の計画の中でもうたっておりましたけれども、人権尊重以外の部分でたまたま3つありましたこの項目を2つに絞らせたということで、職場における男女平等感を無視したということではないのですけれども、これは引き続き平等感を高めるために何をしていくべきかというところで具体的な事業、取組の中でここは強くうたっていこうということで、たまたまKPIからはちょっと外れたのですけれども、今後の取組の中ではこの部分については一つ大きな課題になっていると思いますので、そこは事業の中で重点的に取り進めたいということで、今回はたまたま外させていただきました

したけれども、取組の中でぜひきちっとうたっていくということで、今回は外させていただいたというような状況でございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） なかなかちょっと理解しづらい部分があるかなというふうに思う部分があるのですけれども、今後そのような形で進めていくというようなお話でございましたので、その辺は期待を持っていきたいかなというふうに思う部分はあります。女性委員長の審議会の比率についてというのが新たに加わっておりますので、その辺を含めて今質問で申し上げた男女の平等感ですとか、委員会等での女性委員の割合ですとか、女性委員長の審議会等の比率というのは非常に重要な部分だと思いますので、ぜひともその辺をきちんと目標数値を設定する中で進めていっていただきたいなというふうに思う部分がありますので、改めて申し上げておきたいなというふうに思います。

デジタルトランスフォーメーション、あるいはSociety5.0、SDGs等々が後期計画の中に盛り込まれていくということになりますと、誰一人取り残されないような社会、市民の名寄市を築いていくというようなビジョンだというふうにも私は思っております。その中でやはり人権施策という部分に関しては、これ全ての計画の一番ベースになるような本当に大きなソフトの事業の面になるかなというふうにも思います。北海道のほうでは、男女共同参画ではなくて、男女平等というような話も出ておりますので、その辺も含めて自分の人権と、あとは他者の人権等々がきちんと守られるような、そのような仕組みづくりというものを形成していただきたいなということを強く申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 基本目標Iに関わりまして1点だけ確認をお願いします。

市民と行政との協働によるまちづくりというこ

とであります。個別計画、21計画提示していただいております。特に若年世代の市民の皆さんを対象にした個別計画、どの部分から若い方たちに協働のまちづくりに関わっていただく計画があるのか、その部分お聞かせください。

（「個別計画」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） もう一回質問してもらえますか。1回目ということで、もう一回ちょっといいですか。

○3番（山崎真由美議員） 個別計画というところでちょっと引っかけたようですので……

（「資料が。資料とかじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○3番（山崎真由美議員） お話をし直しさせていただきます。

市民主体のまちづくりの推進というところでもどの部分でも構わないのですが、先ほど自治基本条例の第2条にある定義の中で市民という言葉の意味についてのお話もありました。もちろん市民の皆さんということに関わりましては若い世代の皆さんもいらっしゃいますし、ここに職場のある皆さん、学校に通われている皆さん、併せて市民という定義で自治基本条例をつくっております。特に若年世代の皆さんが行政との協働によるまちづくりというところに関わっていただけるように後期計画の中で特別考えておられるところがあると思っておりますので、その点お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いろいろなこれは機会があるのだと思っております。冒頭私町内会のことかなと先入観でお話聞いていたのですけれども、そういうことではなくて、若年世代がまちづくりにどうやって関わっていくかということであると、それは例えば私冒頭からちょっと名前を出していますけれども、Nスポーツコミッションであったり、いろいろなまちづくりに資する取組の団体に対していろんなところで活躍している方

たちが名のりを上げて、1つの目的に対して議論をしていくという、こういった取組が随所に広がっていったらいい、それぞれが機能して活躍していただけるという機会をたくさんやっぱり数を増やしていかねばならないかなというふうに思っています。それはたまたま今Nスポーツコミッションなのかもしれませんが、我々総合政策部の中かというと例えばスポーツ推進委員会さんだったり、スポーツ審議委員さんだったり、いろんなところでいろんな方たちがそれぞれ携わっていますので、そういった方たちがしっかりとそこに参画することでまちが少しよくなるという手応えを感じていただけるような、そこでせつかく話し合われたものをレスポンスよくお返ししていくようなことも力を我々もつけていかねばならないというふうに考えておりますので、実感していただけるということもしっかり努めていけば、おのずとそういった醸成は図れてくるのかなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 欲しい言葉を使っていたかなと思っております。参画することで手応えを感じていただく。若い世代を、スポーツを例に取って御説明いただきましたけれども、どんどんいろんな部分で参画していただける、そんな後期計画の4年間であってほしいなというふうに思っています。特に成人年齢が引下げになりましたので、その分も含めて計画の中にしっかり取り込んでいただきたいなというふうに思っています。今基本目標I-1からずっとI-7まで進めていただいておりますが、部長個人のことにならないとは思いますが、具体的にどの分野を特にターゲットに絞って取り組んでいかれるのか改めてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 総合計画という意味からすると、私、総合政策部長としての考えを述べさせていただきますと、やはりここはこの文言、

明文化している部分については本来であれば市民の皆さん方が一堂に会していろいろ議論いただきながらつくり上げていくというのが、多分自治基本条例の考えからしてもそれが一番ベストなのだと思いますけれども、それが現実的ではないということで審議会という形を取らせていただきながら、意見を出していただいて、議論をして、積み上げてきました。そして、議会の場で議案として提案させていただきながら議論いただいているところなのですけれども、私の中ではこの中というよりも基本目標Ⅰだけではなくて、これまでの議会の議論も振り返ってみますと、まさに総合計画に資する質疑がこの間いろんな分野で執り行われてきたのだろうというふうに私は実感しています。ということでいうと、現状と課題、後期計画期間の方向性、ここはまさに議案に資するべき重要な文言という、全てが重要な文言という位置づけにありますので、私の中ではこれを重点的にということではなくて、やはりこれ全てが議案に資するべき大切な言葉ということと私は受け止めておりますので、全て一生懸命頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 全て一生懸命ということですので、もちろんそれに対しては賛同させていただきます。若い世代が本当に手応えを感じられる後期計画であることを期待しています。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず、8ページの人権尊重と男女共同参画社会の形成についてであります。現状と課題の中でいじめ、ハラスメント問題云々ということで、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、女性の活躍推進のための積極的な取組が必要だというふうに現状と課題で述べられています。しかし、方向

性のところを見ますと、人権教育、人権啓発活動を進めると。そして、目標の達成に向けた施策と総合的かつ計画的な取組を推進しますということ、ちょっと具体的な言葉につながっていないなというふうに私は感じたところであります。それで、実は杉並区の新しい区長さん、女性になったのですけれども、区内また市内ハラスメントゼロを目指そうというふうな目標を掲げていらっしゃいます。こういったことで具体的に施策を組んでいくということが必要かなというふうに考えるのですが、その点についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、もう一点は13ページの効率的な行政運営に関わってなのですが、SDGsのアイコンの中で5のジェンダー平等を達成し云々とあります。このアイコンが1-7のところがないのがちょっと気になるところです。というのは、最初の説明のところにも最後のほうに公民が連携し、質の高い行政サービスの提供に努めますというふううたっていて、個々の職員は公務員としての倫理観の向上とコンプライアンスの徹底が必要であるとともというふうに書かれている。先ほど来議論がされていたように、優秀な人材の確保、育成に向けた採用、研修の充実を推進しますというふうに今後の方向性に向けて述べられているのですが、ここにやっぱりジェンダー平等、この観点が必要だというふうに考えるのですが、ここがないということの御説明をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 川村議員のほうから杉並区の例にハラスメントゼロの取組ということで、こういった取組をしてはというような御提言でございました。ハラスメント問題、これは様々なハラスメント今たくさんありますけれども、この部分については人権尊重、それから男女共同参画推進の中では一番重要な課題でありますし、SDGsの中でもこの部分というのは重要な要素と

ということで言われておりますので、今回3次の計画今策定中でございますけれども、その中でもこういった問題も広く周知していきなり、取組を実践していくということが大事であるということで、推進委員会の中でもやはり計画をつくるだけではなくて、具体的な取組、委員も含めて取り組んでいきましょう、議論していきましょうというふうなことでの御意見もいただいておりますので、そういった中で今後の取組も含めてセミナーの開催だとか今までやっていた事業所の表彰であったりとか、そういったものも含めてより具体的に取組を進めていかなければならないというふうに考えておりますし、またハラスメントの関係も役所の中にも庁内のほうの推進委員会もございますので、それぞれ計画の中で進めていく事務事業、事業の中でこういった形で男女共同であったり、人権の部分も含めてこういった業務に反映していくかというところもそれぞれの全庁的な、各課長さん方とか委員会に入っておりますので、そういった中でも毎年協議をさせていただいているということで、そこも含めて、ちょっとハラスメントゼロという、これも参考になるとは思いますけれども、そういった形で何かテーマ的なものを持った中でも取組進めていけるとは思いますので、今回後期計画の策定、それから今進めています3次計画を実践していく中でそういったことも進めればよいというふうに考えておりますし、御提言いただいたものを参考に進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 川村議員からSDGsの表記について御質問いただきました。まず、この計画をつくるに当たって、冒頭ちょっと私のほうで説明いたしましたけれども、やはり分かりやすさという部分を一つのテーマとして作り上げてまいりました。その中で、議員おっしゃっているところもよく分かるのですけれども、分かりやすさというところでいうと、先ほどの御提

案のあったゴールについてはやはり1-2の部分でしっかりと出しながら、表現をさせていただきながら、この冊子の中にゴールを落とし込むというところで我々は考えて配置しておりますので、どうか御理解いただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今お答えをいただいたところですけれども、ハラスメントの問題で、今3次計画の中でもそのような話が進んでいるということでした。私今ずっとやってこられたセミナーだとか、あと企業さんへの表彰だとか、そういったことの取組を否定するのではなくて、それはそのまま続けていただきながらも、やはりもっと具体的な取組、例えば前に何回も話しましたけれども、DVであった方々が避難する場所をどうするのかというような、具体的なそういった計画というのも一案なのですけれども、ほかでもいろいろあるかというふうに思いますので、そういった取組をぜひこの機会にさせていただきたいというふうに考えているところであります。ハラスメントゼロを目指そうと、これは例えば杉並の区長さんがおっしゃったことだったので、ちょっと紹介をさせていただいたのですけれども、ゼロになることは難しいけれども、それを目指そうではないかといったことというのはやっぱり大事なかなというふうに思っていますので、ぜひお考えをいただきたいというふうに思っています。

それから、効率的な行政運営のところの5のジェンダー平等のアイコンの関係なのですけれども、1-2に含めてというふうなことでした。やはり行政といいますか、行政で働く方々に対しての人権というか、ジェンダー平等といったところも私は重要ではないかなというふうに思ってお尋ねをしたところです。改めてお考えお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 具体的な考え方というか、方向性ということできちっと示した中で取組を進めてということでの御意見をいただきまし

た。先ほど言いましたけれども、ジェンダー平等というのは先ほど言いましたSDGsの中でも最も重要なテーマになっているということでございますので、ここはやはりゴールを目指してということで、先ほど言われましたように、ゼロにすることはなかなか難しいかもしれませんが、それを目指す意味ではかなり大きなと思いますか、そういった考え方をきちっと示していくことによって皆さんがそれに向かって進めていくということ、それは職員だけではなくて、市全体でそういった形で目標に向かって進めていくというところでは非常に重要なことかと思っておりますので、そういったことも想定しながら、また今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 市役所の職場におきましては、例えば採用ですとか、あと昇格も含めまして成績主義といいますか、男女分け隔てなくやるということが地方公務員法で定まっていますので、それで基本的にはそれが当たり前のルールだということで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） ジェンダー平等のアイコンの説明のところには、後ろのほうに女性と女子というふうに書かれていますから、どうしても男女平等のところに焦点が当たりがちですけれども、やっぱり人権を尊重していくのだといったところが私は大事なというふうに思っています。公務員法の男女のこともなのですけれども、やっぱり働く皆さんがハラスメントのない平等なところで市民サービスを徹底していただくということが必要なのだろうということで申し上げさせていただきました。ぜひそういった点も含めてこの後期計画が充実したものになるようお願いして、終わります。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本項目I、市民と行政との協働によるまちづくりについての質疑を終了いたします。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時05分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 高 野 美 枝 子

署名議員 山 田 典 幸